

第2回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成30年2月13日（火）午前10時0分

2 閉会日時 平成30年2月13日（火）午後1時27分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 永徳 省二君 7 番 大口 浩志君 11 番 松田 勲君
12 番 北川 勝義君 16 番 下山 哲司君 17 番 実盛 祥五君
18 番 金谷 文則議長

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	倉迫 明君
教 育 長	内田 恵子君	総合政策部長	作間 正浩君
総合政策部参与兼 吉井支所長	徳光 哲也君	総 務 部 長	前田 正之君
財 務 部 長	直原 平君	教 育 次 長	藤井 和彦君
赤坂支所長兼 市民生活課長	黒田 靖之君	熊山支所長兼 市民生活部参与	入矢五和夫君
消防本部消防長	矢部 敬史君	秘書企画課長	小引 千賀君
まち・ひと・しごと 創 生 課 長	遠藤 健一君	総 務 課 長	原田 光治君
くらし安全課長	中川 裕敏君	財 政 課 長	藤原 義昭君
管 財 課 長	小坂 憲広君	税 務 課 長	末本 勝則君
収納対策課長	土井 常男君	教育総務課長	安本 典生君
学校教育課長	松井 啓子君	社会教育課長兼 スポーツ振興課長	土井 道夫君
消 防 本 部 消防総務課長	井元 官史君	消 防 本 部 予 防 課 長	杉能 敦樹君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 奥田 吉男君 主 事 松尾 康平君

8 協議事項 1) 事業の進捗状況について

2) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから第2回の総務文教常任委員会を開会したいと思います。

開会に先立つ前に一言、委員長のほうからお願いと注意を申し上げときます。

各常任委員会で、委員会ごとに決まったことを委員会内で報告して訂正されるんじゃないらこれはええと思います。しかしながら、往々にしてよろしいということで我慢しておりますが、もし委員会だけで委員長に聞かれるのもいいんですけど、委員長が一々ほかの委員の方に連絡するのはなかなか不可能なこともあるので、できなかったことはまた事務局を通して事務局のほうから、今のタブレットがあるような時代じゃありませんが、ファクスでもよろしいし、連絡でこうなりましたというのを連絡してほしい。また、逆に言えば事務局長のほうで委員長の了承を得たんで、あとで委員に連絡するというようなことをしていただきたいと思っております。それも重要なことで変更になるというのは大変不謹慎なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。今後、このようなことはいろいろありましたら受け付けないようにいたします。委員会軽視にもつながるとということで。

それから、2点目、きょうも口述書には、僕は口述書読みませんから結構ですけど、市長挨拶ということになつとるのに市長おりません。しょっちゅうおらないことがでております。これは市長の委員会軽視です。先ほど傍聴の委員に開会前に聞いたら、厚生委員会でも挨拶したら出ていったと。挨拶して出ていくというて、第1希望、第2希望とか第3希望出されて、第1希望で出されておるんじゃないから、それを聞いとんじやから、もし第2希望じゃつたらおらんというのは仕方ないかもしれせん。第1希望にはおってもらわにやだめだと思つとる。だけど、何のために委員会をやつとんか。議長のほうにも申し入れしておきますので、議長のほうからも市長のほうへ厳重に注意してください。それができなんだら何のための議長か何かわかりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、これから開会したいと思います。

開会に先立ち、友實市長は欠席なので、倉迫副市長のほうから御挨拶をお願いしたいと思います。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、副市長。

○副市長（倉迫 明君） 皆様、おはようございます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。市長にかわりまして御挨拶を申し上げます。

初めに、1月30日午後4時過ぎに赤磐市多賀で発生した交通事故についてでございますが、軽部小学校児童1名がお亡くなりになり、4名が重軽傷という大惨事となりました。市といたしましても、一昨日交通事故多発非常事態宣言を発令し、交通安全対策や交通ルール遵守向上

に向け、今後も全力を尽くしていきたいと考えておるところでございます。

さて、本日は事業の進捗状況、そして3月議会定例会上程予定案件等について御説明させていただきます。慎重なる御審議のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入りたいと思います。

1番目の事業進捗について執行部のほうから説明を願いたいと思います。

これも各部ごとをお願いしたいと思いますので、やってください。それから、委員の皆さんに、よくわかっておると思うけど、御注意します。3月の定例議会の質疑とか内容が多々含まれておりますので、事前審査になるようなことは極力避けていただきたいと思つとる。よくわかつとると思います。ある程度何らかの聞かにゃあいけんことは聞いて、答えられる範囲で答えていただければ結構だと思つとんで、よろしくお願い致します。

それでは、総合政策部のほうからお願いしたいと思います。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 総合政策部の資料1ページから3ページをごらんください。

赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてでございます。

こちらにつきましては、先ほどおっしゃっていただきましたように3月議会上程予定議案でございます。当初予算において予定している事業について、過疎債を財源として予定している場合は、起債の手続より前にこの計画に変更を加えることとなっております。計画の変更箇所としては、太字で示しておりますとおり、竜天オートキャンプ場改修工事、民放ラジオ難聴解消事業、広域路線バス運行事業、共同バス運行事業、続きまして2ページ目の吉井川荘特殊浴槽購入事業、B&G海洋センター改修事業、草生多目的広場防球ネット整備事業、仁美農村振興センター改修事業、高等学校等通学費補助事業、引き続き3ページの外国語指導助手配置事業、学校ICT支援事業、以上でございます。それぞれの事業の詳細につきましては、当初予算計上時に議会において御審議いただきますので、秘書企画課では予算を認めていただいた場合に財源として過疎債を充てることのできるよう、事前に定められた手続を行うものです。

続きまして、4ページをごらんください。

平成29年度赤磐市一般会計補正予算案についてでございます。

まず、歳入ですが、一般寄附金としてふるさと赤磐応援寄附金を見込みによりまして前年度比70%を見込みまして3,380万円の減、それから受託収入、こちらは広域路線バス赤磐・和気線の運行事業で、和気町からいただく負担金でございます。こちらを入札結果によりまして307万4,000円の減。

引き続き、歳出ですが、企画費として企画関係事業の報償費、こちらの歳入でふるさと応援寄附金の歳入を減額しておりますので、合わせまして返礼品につきまして978万9,000円の減、

同じく役務費につきましても、一括代行手数料に減額が生じますので318万1,000円の減、生活交通対策事業の負担金、補助及び交付金におきまして、市地域公共交通会議負担金の確定がございましたので262万4,000円の減、広域路線バス運行事業の委託料につきまして、広域路線バスの赤磐・和気線の入札によります運行委託料の確定がございましたので594万8,000円の減。

引き続き、5ページをごらんください。

平成30年度赤磐市一般会計予算案の主要事業についてでございます。

まず、公聴広報事業といたしまして、広報紙の発行、配布委託、ホームページの管理、またホームページのコンテンツの作成を予定しております。こちらを2,940万8,000円、主なものは、減額が808万6,000円となっておりますが、前年度比で。こちらは平成29年度、ホームページリニューアルしておりますので、その部分の費用が減っているということでございます。

国際交流事業が、こちらは新規になりますが、海外研修参加中学生への補助金及び事業経費、それからグローバルキャンプ、こちらは継続の事業でございますが、合わせて284万5,000円。

引き続き、生活交通対策事業として、バス車両ラッピング事業、それから公共交通に関する計画策定事業、柵原星のふる里バスの運行事業、合わせて704万7,000円、市民バス運行事業として市民バス16路線の運行とデマンドバスの運行補助としまして、合わせて4,780万円、広域路線バス運行事業として広域路線バス、赤磐・美作線と赤磐・和気線合わせて2,362万3,000円。

連携・協力推進事業として、例年どおり岡山シーガルズとの連携事業を受けさせていただいております、324万円。

シティプロモーション事業として、広報大使の活用、あかいわモモちゃんを活用したPRと、あとフォトコンテストの開催、ラジオ番組の作成とあかいわ映画祭りの補助を予定しております、1,411万6,000円。

地域おこし協力隊事業として、こちらは募集経費のみになります、169万円。

旧備作高校跡地利用事業として、備作高校を地球史研究所のほうで展示物の製作、それからグラウンド整地工事で639万7,000円を予定しております。

引き続き、ふるさと納税推進事業は、ふるさと納税の募集経費、寄附者への返礼、それからパンフレットで3,774万6,000円です。こちらは企画関係事業で平成29年度まで組んでおりましたが、細目を新設させていただきまして皆増となっております。最後に、諸統計調査費として570万4,000円となります。

続き、7ページをごらんください。

岡山県立大学との連携協力に関する協定の締結についてでございます。

岡山県立大学には今年度実施しておりますホームページリニューアルに当たりまして、情報工学の専門的見地から市民向けワークショップの開催を始め、若者の地域定着に向けた人材づ

くりにつなげたいと考えております。仕様やホームページの誘導など助言をいただいております。今後は、引き続き赤磐市の魅力発信における提案はもちろん、子育てや健康などさまざまなパッケージを既にお持ちということですので、さまざまな分野での御協力をいただきたいと思いますと考えております。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） それでは、資料のほう引き続きでござんください。まち・ひと・しごと創生課の関係のものを簡単ではございますが、御説明させていただきます。

8ページでございます。

5番目といたしまして、今回の第6号の補正予算に上げさせていただく予定のものでございます。

歳出のほうで現在取り組んでおります、あかいわに戻ろうプロジェクト事業の決算の見込みということで、若干剰余が出ますので、事業の委託料でありますとか補助金の関係ということで290万円減額を予定させていただいております。

それから、次のポツで、移住・定住推進事業につきましては、連携中枢都市圏の負担金ということで、岡山市さんと移住の関係で合同で事業を実施するための負担金に剰余が発生いたしましたので、39万円減額を予定させていただいております。

中段の6番目といたしまして、新年度の一般会計の主な事業ということでございますが、まず1つ目のポツで、地方創生推進交付金、こちらのほうを活用させていただくということで2分の1の補助率になっております。まち・ひと・しごと創生課の関連事業といたしましては、そこへ上げておりますように1,877万5,000円ということで、その次にございますあかいわに戻ろうプロジェクト並びに下段の移住・定住推進事業、こちらのほうにそれぞれ事業の財源として充てさせていただくように考えております。

戻ろうプロジェクトにつきましては、全体では3,516万8,000円ということで情報発信でありますとか、同郷出身者のネットワークの構築、就職のための事業、婚活等々を行ってまいりたいと考えております。

また、現在行っております山陽団地の活性化の関係に続きまして、また賑わいリノベーションのまちづくりということで、そちらのほうも取り組んでまいりたいということでございます。

移住・定住につきましても、移住相談の窓口の充実でありますとか、相談会、ツアーの実施、おためし住宅でありますとか、そういったものを進めてまいるということで1,635万3,000円を予定させていただいております。

1枚おはぐりをいただきまして、9ページ、10ページをござんください。

事業の進捗状況ということで、山陽団地の現在進めております活性化対策、まちづくりの基本構想をつくるということで有識者の方にお集まりをいただいております。都度、総務委員会のほうには報告をさせていただいておりますが、前回10月でしたか報告をさせていただいた後、第5回、第6回と有識者会議を重ねてまいりました。その分につきまして、そこへ資料として別添の資料もきょう御用意をさせていただいておりますが、またごらんいただければと思います。内容といたしましては、この2回をかねまして、山陽団地の目指すべき姿について、資料の色刷りのものをまたごらんいただければと思いますけれども、団地からまちへということで世代循環ができるようなまちづくりをコンセプトに人と人のつながり、持続可能なまちを目指すということで、これを実現するための戦略として具体的な施策を、ひとまず8つの戦略といいますか、イメージアップの戦略ということで上げさせていただきまして、それぞれに御意見をいただいたところでございます。その8つの戦略といいますのは、9ページの中段以降にございます主な意見のところ、1) になつとります空き家の利活用から県営住宅用地の活用、そして中央エリアの魅力向上、10ページになりまして、公共施設の利活用、5番として、まちづくり会社等組織の育成、地域住民の移動支援、地域への愛着の醸成、そして最後に子育て・教育の充実ということで、それぞれ細かくは読み上げませんが、有識者の皆さんからも御意見をいただいております。

それから、今後のスケジュールでございますが、おおむね課題の整理から少し施策のこともお話ができましたので、基本構想の素案というものを今つくり出してあります。まとめの会議を今年度中にさせていただければというふうに考えてございます。

総合政策部のほうからは、説明は以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 総合政策部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問がありましたらお願いしたいと思います。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 7ページの岡山県立大学との連携協力による協定ですけど、協力事項で2番目にあるんですが、具体的にどういったことを思われとんか、ある程度わかれば教えていただきたいなど。

○秘書企画課長（小引千賀君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 今、先ほど説明の中で触れさせていただきましたとおり、平成29年度ホームページリニューアルに当たりまして、今のところホームページのリニューアルに当たる仕様の関係ですとか、あと若者ですとか、ホームページをごらんになっていらっしゃる方の意見をどういうふうに集約するかというようなことを今までアドバイスいただいていたんですが、今後は新しいホームページを使ってどういうふうに情報発信するのが皆様の知りたい情報をお届けすることになるのかというところに視点を移しまして、引き続きさまざまな助

言をいただきたいと考えております。

今、情報工学の分野だけなんですけれども、今後は県立大学のほうは保健福祉のほうも強いネットワークをお持ちですので、さまざまな助言をいただきながらさまざまところで協力をさせていただければと考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ホームページは、ここの県立大学の関係とつながってたんですか。今回リニューアルするとかとってずっと去年から言ってたけど。それで、いつごろホームページはできるのかな。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） ホームページを公開する予定なんですけども、今年度構築しておりますので、3月1日を予定として今作業を進めております。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） いや、だから県立大学の関係と、ホームページが、初めてきょう聞いたと思うんですけど、今までそういう説明がなかった、ホームページをリニューアルするのはわかっと思ったんですけど、今までそういう連携をとっていたということですね。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 失礼いたしました。今までのところ、仕様の段階ですとか、情報工学の関係で私のほうと訪問させていただいたりいたしまして、アドバイスをいただきました。といいますのも、県立大学さんのほうがホームページのリニューアルを実際に行われておまして、情報発信の分野でもこちらのほうアドバイスいただけるということでしたので、お願いをしておりました。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） ちょっと1点聞かせてください、お願いも兼ねてなんですけど。

9ページの山陽団地等活性化対策事業で、次が3月の上旬に最終的にやって基本構想の原案について協議するというので、4月とかぐれえにできりゃあな、4月の中ごろとか、末にはでき上がると思う。できればこれについても、やっぱり大事なことで、物すげえ関心があることなんで、各委員さんにはそれができたらお配りするの当たり前なんじゃけど、それまでに我々委員会のほうも、3月議会中にできりゃあええんじやけど、終わるんで、4月早々というたら4月の委員会にまた間に合う、間に合わんことがあるんで、できましたら総務文教常任委員だけには、前もって、議長はもちろんじやけど、先に一遍送付して下さりゃええんですけど。できたのを、手直しがあっても委員会のときに最終的にやるということがあるん

で。何でもこういうことを言うとするというたら、はっきり言うて、前へ進んでいかにゃおえんことじゃから、おくれるということになるんで。委員会をして、4月の例えば総務委員会、ようわからんけど15日とか20日ぐらいにして、それを見てからというんじゃあちょっと遅えんかなと思うたんで、ちょっとお願いして。最終的にいつごろできるかというのが、要望とあれ、いつごろできるんかな。それと、今ここへ出とるようなのがぼっけえ変わるんじやろうか、変わるんじやろうか、大体。それをちょっと考え、わかったら教えてください。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） ありがとうございます。

現在、簡単に説明させていただいて恐縮だったんですけども、具体的な取り組みなどについて御意見をいただき、まとめをさせていただくということでございまして、できますれば今年度中を目標に、ある程度素案のほうを固めて、皆様にお示しができるようなものということだと思っております。もちろん委員長がおっしゃられるように、早目に委員会の皆様にも資料の提供等をさせていただきながら、またあわせて議員の皆様にも御意見をいただいて、有識者の方だけでまとめ上げるものというふうには考えてございませんので、いろんな観点から御意見を賜ればというふうに思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

僕はそう言うたんじやのうて、この出てきたんがそう変わるんの出てくると思うんじやけど、3月の次回の定例会でやられて、できてくるんが、3月議会があるからそりゃ到底間に合わん話じやが。間に合うかもしれん。4月になると思うんで、3月中にできたら、いつでもええんじやけど、いつでもええんじやねえけど、できたら早急に委員さんには配付してほしいと言った、この総務文教委員会の中で。それから、4月5日でも10日でもいつでもよろしい、総務文教委員会ができたときに、これが出ましたというたら各委員に配ってください。それをお願いしてえんです。わかりますかな、言ようること。

それともう1点。ちょ、まあ手を挙げな、まだ。もう1点。きょう、こけえ今くれた資料の——これは皆さんにお語りしとかにゃ——資料の2、具体的な施策案なんです。それから、こっちは有識者会議の参考資料3なんで、これについてはきょうの委員会が終わったら、皆関心があると思うんで、ほかの委員さんに配付、レターケースへ入れさせていただこうと思うんじやけど、結構でしょうか。そりゃあ、よろしいな。議長、よろしいな、これ出しときゃ。

○議長（金谷文則君） お願いします。

○委員長（北川勝義君） こりゃあ、あくまで案というのはよう言うとしてくれ。これできたんじやと言われたら、またおかしいことになるんで。ぜひそのように。

はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） ありがとうございます。

委員長のおっしゃるようになさせていただきます、早いうちに委員の皆さんにお届けするようになさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 間違うたらおえんで。委員会が終わってで。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい。

○委員長（北川勝義君） 各委員は。委員会重視じゃから。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい、わかりました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 6ページの旧備作高校の跡地活用事業の関係でございますが、今回展示物の製作とグラウンド整地工事ということで、あそこいいグラウンドがあるんで整備されるんだったらいいなと思ったんですけど、もう1個、あそこ体育館がすごい新しかったイメージがあるんですけど、体育館は利用する予定はないんですか。

○委員長（北川勝義君） 平成4年かな、7年かな。

○委員（松田 勲君） 最初閉校するときに、できて二、三年か四、五年かぐらいの新しかったと思うんですけど。

○委員長（北川勝義君） いやいや、そんなことはねえ。

○委員（松田 勲君） 今の吉井のグラウンドも好評で、結構整備もされて、利用率も高く、予約がとれないというのも聞いてはいるんです。そういったところで、こういった高校のグラウンドを使えるというのはいいなと思うんですけど、体育館もどうなんかなあと思うんですけど、その辺は計画があるのかないのか、また教えていただきたいと思います。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 御質問いただきましてありがとうございます。

体育館なんですけれども、高校の体育館として使用される分には防災、消防の設備のほうは十分だったということなんですけれども、一般の方が利用されるということになりますと、消防のほうの設備があれば不足ということで、費用のほうが相当かかるというふうに聞いております。そのあたりもございまして、平成30年度の予算には計上させていただいておりません。今後につきましては、順を追ってまた地球史研究所の方と御相談しながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、僕から聞いたらおえん。関連してなんじゃけど、あれは

たしか平成4年じゃなかったかなあ、たしか僕は4年じゃねえかと思う。平成4年か平成7年か、体育館。修繕をしたのはあっても、たしかそのくれえじゃと思うんじゃ。

○委員（下山哲司君） 閉校6年前。

○委員長（北川勝義君） 閉校前に。

○委員（松田 勲君） 閉校が19年か何か。

○委員長（北川勝義君） 違う違う、19年ぐらい。

○委員（松田 勲君） 合併した後じゃったかな。

○委員長（北川勝義君） いつじゃったか、わかるか。

○総合政策部長（作間正浩君） 閉校は19年。

○委員長（北川勝義君） 違う違う、閉校じゃのうて。

○総合政策部長（作間正浩君） ちょっと築年はわかりません。

○委員長（北川勝義君） 築年はたしか、したのは僕覚えとる、寄附金もらいに回ったんじゃもん。平成7年か、平成4年じゃねえかと思うんじゃ。その後に修繕をしたんじゃ。耐震みたいな関係があるから、修繕のをちょっとしたんで、それ以外はやってねえと思うんで。そねえ新しゅうなかった。

ちょっとお願いがあるのが、これは考え方なんじゃけど、今松田同僚委員が言われたグラウンドの整備で使うて、避難場所にも使えたり、いろいろ体育館は避難場所、そりゃ待避するのはええと思うんじゃけど。実際のことを言うて、平成10年の水害のときも町民会館、そこを使うて、備作高校体育館で対応できるということになってえかったと思うんで、今後そういうことも。実は、議会基本条例の議会報告会に行ったら、何かもう文句ばあ言われて、好き勝手言われて、僕はこういう性格じゃけ言われても別に、金谷議長ちょうど一緒におったわなあ、言われてもええんじゃけど、ただあそこへ行ったら金を使う話ばあしてどうのこうの、もうける話はせんというて、そういう話ばあ。我々が金をもうけるんじゃのうて、議会が、議員発議もあるけど、執行部がもうける話をしてもらわにゃおえんのんで。全体的に言うて、市町村が金をもうけることというたら下手なし、そういうことはねんじゃと思うんじゃけど。できたらあそこへ、どこの業者でも、今ブームというたらおえんのんじゃけど、赤磐にもちょうど赤坂地区へ大きい太陽光ができたんで、もちろん美作にゃあ日本一ができようし、せえから瀬戸内市にも錦海湾に大きいのができようし、ソフトボールするとか、野球するというのに使わにゃおえんというのも1つの方法なんじゃけど、もしよかったら、農業の話をするんじゃねんじゃけど、あそこへちょっと背の高いというんか、ちょっと中では駐車場にできるような、太陽光でも上へ、あいたとことか、全体してもええんじゃけど。農業で今回やる、中国の上海のほうの会社が日本と経由して物すごい大きいのやって、下へ朝鮮人参つくったりいろいろやって、それを農業とあわせてやりよんじゃけど、農業をせえというんじゃねんじゃけど、あそこはいざというときには待避所になるし、車はとめれると思うんで。それか球技してもええよう

な高いのをすりゃええんで。太陽光でもすりゃあ、資本はかかるんじゃけど、それは業者が出したりせられるんじゃから、お金も入ってくるから、売電が入るからええんじゃねんかなと思よん。今後、議会のほうでも何か、議会は金を使う話ばあじゃと言われる。金もそういう入ってくるのもあるんで、もし可能なかったらそういうことも考えて、今後全体的なんをするときに、総合政策部長、全体を考えるとときに、副市长もじゃけど、考えていただきてえなと思うて。当然、していただかにゃあおえんです。というのが1点。

それでもう1点が、これが本題なんです。ずっと、徳光支所長、あそこへ看板立てるというて総合政策部が立ててくれとるけど、どこへ立っとりゃあ、看板。どこへあらあ、ちょっと教えてほしいんじゃ。下山さんも時々行かれようるけど、どこへあるか聞いてえんじゃ、看板。看板あるとこというて、僕はこういうて質問しとってやりますというて答えてもろうて、やるというて、もう半年も1年もたちようたら意味がねえ。きょう食べてえからきょう要るとかというのがあるんで。いろんなことが出てくる、ここに出てくる。通学対策でも要るから、今要るからやってほしい、3年後や5年後には必要ねえ場合もあるし、と思うたんじゃけど。やっぱり玄関のどこへ大きいのをしてびちっとしてもらわなんたら。そしたら、新聞見たというて、いや実はこうなんじゃけど。看板でもあつて、もうちょっとええ看板があつたら、ああこうなるんじゃなあというてイメージが湧くと思うんです。ちょっとそこらあどうなつとんか教えてください。

徳光支所長。

○総合政策部参与兼吉井支所長（徳光哲也君） 委員長には以前からずっと看板の件につきまして御質問等々御心配をいただいております。現在のところ、正面玄関のところに備作高等学校の看板がありましたけども、そのこのところを書きかえて地球史研究所としております。あと、いつも御質問をいただいておりますように、大きな看板につきましては今地球史研究所と内容的なものをどういう形でつけていったらいいのかということは御相談をさせていただいておりますけども、現在のところまだそこまで現状できていないというところでございます、申しわけございません。現在検討いたしているところでございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

これちょっと徳光支所長覚えとるかもしれんけど。前、下山委員はもちろん吉井のときの町会議員じゃったから覚えとる。吉井のとき、キャッチフレーズで3大イベントをやろうというて4大祭りやろうと言うたりいろいろな中で、城とワインの里というのをテーマに、ふるさとロマン吉井ということで、やるということでやっつけたんです。そのときに、どうすりゃあというて、城の観光マップをつくったんです、看板を。1カ所は吉井支所へ今設置しております。もう1カ所は民間のところじゃけど、ライトを照らしてくれて菊ヶ峠のドライブインの玄関へ置いとるんです。今大分汚のうなったんじゃけど、それがあっても、見たらそこへ来た人が吉井町のここへ行きてえなというてイメージ、我々で言うたら民間のどこへしたけど、

吉井町で一番寄ってくれるところはどこなあというたら、沿線でというたら、菊ヶ峠のドライブインがええんじゃねえかというて置いて見てもらようたんです。やっぱりそういうことを、せえからあそこの吉井支所の前へ大きい看板も、はっきり言うて、岡山農業公園ドイツの森ができるということで大きいのを書いてやったり、国道374号と県道吉井線のとこの看板の福田地区の北出張所の前のとこへ看板もかけて、大きい。今はもちろん人權のポスターもかけたり、展示したりして本当にすばらしいことで、ちょっと汚れとるようになってんじゃけど。やっぱああいうものがあつたら、見てからイメージが明るいなというて湧くわけ。僕絶えず言ようた、何が言いてえというたら、いつも、吉井の場合ですよ、防災無線で誰々が死にましたという無線はもう大儀なんじゃ、言うてもろうたらええんじゃけど、ちょっと言葉は悪いですけど。それよりは、誰々が誕生しましたというて、誰々のお子さんが誕生しましたと言うたら物すげえ明るいニュースになる。それを言うたら、ちょうど初代市長で荒嶋さんのときから赤磐市になってもやってくれ出したわけ。誰々と誰々のお子さんの女の子が誕生しましたと言うたら、物すごえかかったなあというイメージになるんで、看板もそういうことをぜひしてほしい。徳光支所長、こう通りようて、前あつた県立備作高校があつたのが、あそこのとこへ地球史研究所、あれが何ならというだけのことで、それよりは城へ行かそうというて書いたほうが、あれのほうが価値あるんです。そりゃもうみんなが見てくれよんで、ぜひそういう明るいのをちょっとやっってくださいよ。やらのんじゃつたらやらんで。やっぱりそこを、ようわけのわからんとこへばあ錢を持っていかずに、ちいたあやっくれにゃあ、ええときだけ、副市長、ええときだけは市長が、どの市長も吉井は赤磐市の北の玄関じゃというて、北の玄関真っ暗じゃが、ちょっとやっくだせえよ。ちょっと今そう思うた。どねえ副市長考えとるか教えてください。

○副市長（倉迫 明君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） 今、北の玄関というお話がありましたけども、吉井全体のことがわかるような、そういう看板が必要だと思います。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、よろしゅうお願いします。

それからもう2点。ちょっと言わにゃおえんからあえて言わせてもらおう。

2ページの過疎計の自立促進市町村計画の変更、僕も過疎の自立促進計画じゃとわかるんじゃけど、この中の吉井川荘特殊浴槽の購入事業というので、浴槽購入、僕はこれ、どうもこういう書き方が、ちょっとこれ、かちんときた。浴槽購入事業じゃない、浴槽を修繕するんじゃろう、やり直して。そういうことを書いてもらいてえと思うたんと、僕はこれあえて言わせてもらやあ、この赤磐市の議員の中から選出して組合議員が出られとんじゃから、組合議員の中で諮られて、組合議会で諮られてこういうことをやろうじゃねえかということを出て、あえて反対をするとかというんじゃなしに、無条件で賛成していかんやあおえんというて。これ吉井

じゃから言よう話じゃねえ。例えば北部衛生、し尿出ても、老人ホーム出ても組合を代表した議員が出とんじゃけせにやおえんと思うんじゃけど。それで、事業に新規追加するのはええけど、購入事業というたら何か、こういう事業を書かにおえんのんじゃというて、過疎計で書かにおえんのんじゃ、購入事業というたら何か物を、車を、改修工事か何かじゃねんか、違うんか。ちょっとこのとこ説明してください、どういうあれになっとんか。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 担当部署のほうからは、ただいま浴槽のほうは相当な修繕料がかかっていると。浴槽自体も老朽化によって購入が必要であるということで、修繕ではなくて購入というふうに。

○委員長（北川勝義君） 修繕じゃろう。直さにおえんけえじゃねんか。

○委員（下山哲司君） もう車買うのと一緒じゃから。置くだけのもんじゃから。

○委員長（北川勝義君） 置くだけのもんか。ほんな、物か、備品じゃな。

○委員（下山哲司君） うん、備品。

○委員長（北川勝義君） 備品じゃろう、わかりました。備品じゃったらええんじゃけど、どうも事業を新規に追加するじゃとか、特殊浴槽をすと言うけ、修繕費かなと、改修か何かと思うて、備品じゃな。わかりました。

それからもう1点、草生の多目的防球ネット、これよう相談してみてください。どこが必要なか。それから、仁美の振興センターの改修工事、やっていただくのはええんじゃけど、これ僕昔たしか産業課のときに3回かやったことがある。間のとこの、ちょうど入ったら、皆さんわかる、入って右に曲がって、そしたらロビーみたいな空間が、中庭みたいなんがある。その周りから雨が漏るというて、その上のとこをたしか、下山さん覚えとるか、屋根をしたんじゃ。陸屋根じゃったけん、やっぱりおえんというて、陸屋根は漏るというて屋根をつけたんがあるんで。これやっていただくのは物すげえ感謝しよん、やっとかにおえんのんじゃけど、これから、このどっかし小学校を見てもじゃけど、陸屋根ばあなんじゃ。どこで漏れとるかわからん、最終的に困るんで、お金が。結果的に一遍に建てたら屋根をつくったほうが高くつくかもしれんけど、将来的に10年後やこうじゃったら屋根をしとったほうが安くつくんで、こりゃあ金額的なことがようわからんのんじゃけど、相談の上であれじゃろうけど。どういうことをするんかな、ただ、今の防水工事、大規模改修じゃけど、防水するんか、大規模じゃからどうするんかな、どんなんかなと、ちょっとわかりゃあこれ、わからんわな。もし上がるとのがわかったら、小引さん、課長でも誰でもよろしい。

それから、高等学校等通学費補助事業というのは、これらも委員長、副委員長の会議という、打合会をしたときに、永徳副委員長があれへ出とったとおるか、新聞へというて言うたんじゃけど。やっていただけるということは、物すごう感謝しとんですけど、やっぱり担当が総

務文教委員会なんで、山陽新聞を見てから知るような。山陽新聞ばあ見て知るよりは、僕らにも一言ぐれえ。それからもう1個、教育委員会の指定管理をしないと、直営でやる、図書館。教育委員会議で出て、それが先に出て、この間永徳さんが聞いたわな、あの新聞のとおりかというてな。新聞のとおりぐれえらしいんじゃないけど。ちょっとやっぱり新聞内容詳しくゅうなかった。そういうことは教育委員会の教育長、我々のほうへも先にちょっと教えていただきてえなと思うて。内容を全部しゃべれん場合もあると思うんじゃないけど、大ざっぱでええんじゃないけど。例えばというたら、こういうのが新聞へ、議長はもちろん知ったかかもしれん、きょう新聞出ますよぐれえな、ちょっとぐれえ報告が担当委員会にあってもええんじゃないかねえかなと、ちょっと思うたんで。僕のところへあったら、こりゃ大事なことじゃから、副委員長というか各委員にも知らせてくださいと僕はお願いするんです。今後こんな、それか学校と、僕は物すげえ非常に大事なことでええことじゃなあと思うて、必要ねえと思うて知らせんでもえかったんか、図書館の直営もどねえでもえかったんか、ちょっと教えてください。例えば今決めて、学校給食でもやったら民営化しますとかぱっと出たり、直営でやりますというて何か言うてもろうとかにゃあ困ろう。山陽新聞に聞きに行かにもおえんようなことやったら議員の資格はねえし、笑われるが、僕ら。これは前から言よんで、厳しい言い方かもしれんけど、何か教育長、議会、委員会を軽視しとんじゃねえかなと僕はちょっと思うた。そういう意味じゃねんじゃないと。せえか、山陽新聞がすっぱ抜いたんじゃないとか、たしか伊東さんの名前じゃったけんな、書いとったんが。すっぱ抜いたんじゃないかなろうしな。ちょっとそれを教えてください。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 申しわけありませんでした。総合教育会議で検討したこと、その結果をここの総務文教でお知らせするという流れでいっているんで、こういう議題が出たということについての御報告を忘れておりました。以後、気をつけます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） わかりました。今ちょっとそう思うたんで。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで総合政策部は終わりたいと思います。

それでは、先ほど言いました総合政策部のほうは、このきょう委員会が終わる次第、資料2と参考資料3を各委員のレターケースへ入れてください。

それでは、総務部のほうお願いしたいと思います。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） それでは、総務部の資料の1ページをおはぐりください。

3月議会定例会の上程予定案件についてでございます。

1点目が、赤磐市個人情報保護条例の一部を改正する条例でありまして、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律、国の法律の改正に伴いまして、個人情報の定義の明確化、要配慮個人情報の取り扱いを規定するものです。

2つ目が、赤磐市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例でありまして、国の法律であります一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律が改正されたことに伴いまして、当該条例を改正するものです。主な内容としましては、平成29年4月から給料表の1号と2号について1,000円引き上げるもの、平成29年12月から期末手当を0.05カ月引き上げるものとなっております。

2ページ目をごらんいただきまして、条例の3つ目ですけれども、赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、国の一般職の職員の給与に関する法律が改正されたことに伴いまして、当該条例を改正するものです。主な内容としましては、平成29年12月から勤勉手当を0.1カ月分引き上げること、再任用職員については0.05カ月分です。

2点目としまして、平成29年4月から給料表を平均で約0.19%引き上げるもので、行政職給料表1から医療職給料表3までの5種類の給料表を改正するものとなっております。

3ページをごらんいただきまして、こちらも引き続きまして3月議会上程予定案件ではありませんが、平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）についてですけれども、1点目が職員人件費、総務管理費計上分ですけれども、給与改定及び決算見込みによる各支出費目の調整に係る職員人件費の予算補正でありまして、440万4,000円の減額を予定しております。

2点目としまして、一般管理費の郵便料ですけれども、郵便料の値上げ等によりまして48万6,000円の増額を予定しております。また、庶務管理システムの導入、今年度しているところでありますけれども、想定以上に調整に時間を要したことにより導入時期がずれ込み、減額を行うものです。減額が219万9,000円の減額です。

それから3点目、住民情報システム運営管理事業、こちら中間サーバー・プラットフォーム整備補助金、国のマイナンバー等のサーバーの関係の負担金を国から歳入しまして、全額をこちらJ-LISという地方公共団体情報システム機構へ払っておるものですが、こちらの補助金のほうが国からの通知で全額交付税措置のほうに変更されまして、それによる減額を行うおうとするものです。

4ページ目、④地域情報化事業、こちらは国、県、市のネットワーク、公共イントラネットの維持管理に要するシステム保守等委託料ですが、392万円の減額を予定しております。それから、使用料及び賃借料、こちら公共施設やシステムの更新のために計上しておりましたが、機器リースの開始時期が予定よりずれ込んだことによりまして、予算残の減額を行おうとするものです。それから、備品購入費、事業備品ですが、ネットワーク関係の機器につきまして、当初予算時と比較しまして、調達する機器の見直しを行ったことによりまして経費節減と入札残

による予算残の減額を行おうとするものです。減額予定額が1,173万9,000円です。

それから、⑤内部情報システム運営管理事業、こちらはパソコンやプリンター、複合機等の庁内ネットワークの接続機器の関係の保守になりますけども、入札残の70万円減額を予定しておるところであります。

5ページ目をごらんください。

⑥周匝土地改良区選挙費、こちら昨年29年10月9日任期満了に伴う選挙執行経費を計上しておりましたが、無投票となりまして、費用が確定したことから歳入、歳出ともに109万3,000円の減額を行おうとするものです。

続きまして、6ページ、こちら3月議会上程予定案件の平成30年度赤磐市一般会計予算の主なものとなっております。

①番目が職員人件費、給与、共済費の関係ですけども、10億3,086万8,000円。

2番目としまして、住民情報システム運営管理事業、こちらはコンビニ交付に係るシステム改修費として1,204万2,000円を予定しております。

3番目、地域情報化事業、公共ネットワーク関係ですけども、1,245万1,000円。

④としまして、内部情報システム運営管理事業、こちら主に職員が事務用で使っている事務用パソコンの整備でありますけれども、全体で100台の買いかえ分の予算を見込んでおまして、1,371万6,000円。

⑤としまして、岡山県議会議員選挙費、こちらは任期満了31年4月29日でありまして、主には4月執行予定ですが、30年度から準備が必要ということで、30年度分の計上を470万7,000円お願いしようとするものです。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） くらし安全課からも3月議会の上程予定案件について、まず説明をさせていただきます。

1番目としまして、今年度の一般会計補正予算①としまして、防災行政無線管理事業、これは岡山県が全市町村を対象に管理しております防災行政無線管理運用経費の見直しにより23万4,000円の減額でございます。

②としまして、消費生活推進事業ですが、消費生活センターの改修費用で、昨年4月から条例を制定し、センターとして運用しておりますが、相談場所を少し広くしておりますが、相談者、相談員ともによりよい環境で相談ができるように改修を行うもので、岡山県と協議したところ、26万円の100%補助金ということで割り当てをいただけるということでセンターを一部改修するものでございます。

③としまして、防犯対策費、当初予算に計上しております防犯灯設置補助金への助成金として市町村振興協会協働のまちづくり推進助成事業により75万円の歳入を補正するものでござい

ます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

30年度赤磐市一般会計予算の案でございますが、総務費の①一般管理費ですが、くらし安全課の行っている業務、交通、防犯、消費生活、防災、これを統合したイベントのあかいわキラリ★安全フェスティバルの運営のための委託料として82万2,000円でございます。

②財産管理費、防災行政無線管理事業として委託料が2,566万7,000円で、対前年度1,537万6,000円の増となっております。これは、コミュニティFMの導入に伴いますものとJ-A L E R Tの受信機の更新によるものです。工事請負費につきましては、コミュニティFMの整備工事ということで9,500万円計上する予定でございます。

③自治振興費、行政推進費委託料としまして行政事務連絡業務委託料が4,629万5,000円で、23万円の増となっております。これは、人口は減っておりますが、世帯数が増加したために増額となっております。

④防犯対策費として、工事請負費ですが、市の管理する防犯灯設置工事費として157万2,000円、補助金は地区の管理する防犯灯への設置補助金として314万円でございます。

⑤交通安全対策費、交通安全対策事業として臨時職員の賃金、指導員2名の272万円でございます。

⑥消費者行政推進費、消費生活推進事業として嘱託員報酬、相談員2名分ですが403万2,000円で、50万4,000円の増となっております。これは今年度7月から2名体制でございましたが、1年を通じて2名体制とするということで増額となっております。

⑦災害対策費の防災費としまして、消耗品費、災害用備蓄品等について非常食、毛布、おむつなどを、これは例年並みの予算計上予定ですが、対前年度104万3,000円の増につきましては、大規模災害が国内で発生したときに支援するための経費として計上する予定です。委託料としまして防災訓練の委託料ですが、これは2年に1度総合防災訓練を行います。これの運営に係るもので242万4,000円の予定です。賃借料、避難行動要支援者管理システムは、昨年度から導入しました要支援者の管理を行うシステムの賃借料として112万9,000円です。補助金としまして、自主防災組織活動支援事業493万7,000円で、140万円の増となっておりますが、自主防災組織の活動も各地のほうで活発になり、増額としております。今後も、より地域での活動が活発になるよう呼びかけのほうも行っていきたいと思っております。

9ページをお願いいたします。

土砂災害特別警戒区域の指定について説明いたします。

岡山県では、土砂災害の危険から住民の生命を守ることを目的として平成13年に施行されました土砂災害防止法に基づき、危険が想定される区域の指定を行っております。区域には2種類あり、10ページの上の図の黄色い部分を土砂災害警戒区域、通称イエローゾーンといい、土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがある区域でございま

す。また、赤色の部分を土砂災害特別警戒区域、通称レッドゾーンといたしまして、警戒区域のうち土砂災害が発生した場合に建物などが破損して住民に著しい危害を生じるおそれのある区域とされており。イエローゾーンは全て調査済みで、市内全域で473カ所が指定されています。岡山県では土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンの指定のための調査を9ページの調査実施スケジュールのとおり、平成27年度を初年度とし、山陽学区、豊田学区、城南学区を対象に行い、最終年度平成31年度に軽部学区、笹岡学区の調査を最後に赤磐の調査は終了予定です。調査を終了した地区から順次、岡山県と赤磐市の合同で対象地区の皆様説明会を予定しております。今年度は平成27年度、28年度に調査を終了しました山陽学区、山陽東学区を3月に、豊田学区を2月に説明会を予定しております。説明会では調査の結果、また土砂災害の危険性、指定されたエリアで注意いただくことなどについて説明を行う予定でございます。レッドゾーンの指定がなされますと、区域内の行為規制を伴い、特定開発行為の許可制、建物の移転勧告などの規制などが講じられます。説明会ではそのあたりの話も住民からの質問に柔軟に対応していけるよう岡山県と調整を行っているところでございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

行事内容について報告しますが、1番として防災研修をAMD Aが主催で被災地間交流フォーラムを2月18日曜日、みのり荘で行います。12ページにチラシを載せておりますが、東北の経験を聞き、四国のこれからの備えを聞き、岡山は今何をすべきかという内容でございます。

13ページをお願いします。

消費生活講座を3月3日、桜が丘いきいき交流センターで行います。行政書士によりまず消費生活講座ですが、天神亭きよ美と高座名を持っておられ、落語により遺言、相続に関する話をさせていただきます。また、特殊詐欺被害防止の寸劇も行う予定にしております。

14ページをお願いいたします。

防災研修についてですが、3月24日、中央図書館で坂本京子先生にお天気のはてなをわかりやすく解説をしていただく予定にしております。

総務部の説明は以上です。

○委員長（北川勝義君） 総務部の説明が終わりました。

委員の皆さん何か質問はありませんか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） まず、6ページの来年度予算でございますが、その中の2番目です。住民情報システム運営管理事業ということで、コンビニ交付に係るシステム改修ということになっております。これ対前年度比でいうたらそのまま増ということは、いろいろ議会でも質問されておりましたけど、コンビニ交付をするということですかね。具体的にどういった内容の

交付ができるのか、もう少しわかれば教えていただきたいと思います。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） こちら、コンビニ交付につきましては次年度導入予定ということで予算計上を見込んでおります。総務課のほうでは、情報システムのうち印鑑証明、住民…

…。

○委員長（北川勝義君） 答えが違うがな、ええ、言やあええ。何を発行するんかということ聞きょんじゃが。

○総務課長（原田光治君） 発行物としましては、印鑑証明、住民票、課税証明、戸籍の4種類を予定しております。

○委員長（北川勝義君） それ、どこで発行するん。全部か。

○総務課長（原田光治君） 市内含めまして、全国のコンビニでということ。

○委員長（北川勝義君） 全国で。

○総務課長（原田光治君） はい。

○委員長（北川勝義君） よろしいか、松田委員。

○委員（松田 勲君） はい委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

やっと、東備の中でもしているところ結構ふえているんで、そういう中ではちょっとおくれているように思うんですけど、しっかりと住民に周知するようにまた努力をお願いしたいのと。

それからもう1個、済みません、7ページのくらし安全課の中で、消費生活推進事業、消費生活センターの改修費用ということで、前に委員会の中でもお話をしたんですけど、2階でしたか、2階のわかりにくいところで、市民が相談に来るには余りにも狭いと思うんです。これ改修ってどの程度されるのか、場所を移されるのか、どういう形をするのかももう少しわかれば教えていただきたいなと思います。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 今回の改修の予定につきましては、よりよい環境をとということで、今窓等が少ない中で暗い部分があるというのを改修するのを今回のこの補正では計上させていただいております。場所の移動につきましては、現在まだそこまでのことには至っておりませんので、現在の位置での改修を予定しております。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 場所を移らないとするんだったら、窓の話をされようたんですけど、もう少し広くなるんですか。せっかく市民の方が行っても、狭苦しいというか、ああいう中で

なかなか相談しにくいんじゃないかという気がするんですけど、その辺はどうなんですか。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 面積につきましても、この改修では広くはなりません、来年度の予定としまして、そのような計画を進めていきたいと考えております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

はい、永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 何ページっていうわけじゃないんですけど、交通事故多発異常事態宣言を出されて、恐らく今いろんなところで啓発活動をされているんですけど、補正を組まなくても現予算のままでこういう啓発活動を十分やっていけるのかどうかだけ確認をしたいと思えます。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 現状の啓発活動につきましては、各地区で行うものと市の職員によるもので考えております。それにつきまして、今回補正をかけずできるような範囲内の啓発活動、また広報車による啓発活動を特に重点的に下校時等を中心に行っていく予定にいたしております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 僕のほうからちょっと聞かせてください。

1 ページのところの2 ページにかけてなんじゃけど、この簡単なんはええんじゃけど、主な内容というてなっとんじゃけど、これ新しく改正するんじゃから、新しゅうできるんじゃから、改正するんじゃったら前のがこうじゃったというのをに入れてほしいなあ。改正前と後というんかな、対照表をつくってもらいてえと思う、出したほうはええんじゃねんかなあと思うんじゃけど。後の給料が上がるやこうはわかりやすいんじゃけど、ちょっとわかりにくいかなと思うんで。これで本会議に出すということじゃな。どんなですか。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（原田光治君） 本会議の上程の際には、新旧対照表の資料をお手元にお配りしますので。

○委員長（北川勝義君） つけるんじゃな。

○総務課長（原田光治君） はい、つけます。

○委員長（北川勝義君） 何できょうつけなんだん。

○総務課長（原田光治君） 全協の際にお配りするように、議案と一緒に配らせていただくような毎回段取りになっておりまして、きょうは間に合っておりません。

○委員長（北川勝義君） 毎回か。

○総務課長（原田光治君） はい、条例改正等がある場合には。

○委員長（北川勝義君） 毎回そうしとるわけか。

○総務課長（原田光治君） はい。

○委員長（北川勝義君） じゃから委員会には出さんでええんじゃな。

○総務課長（原田光治君） そうです。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、その絡みで3ページからかかるんじゃ。29年度の補正予算とか、ずっと見ていきょうて、何か29年人件費で440万4,000円減額になっとんじゃけど、これどうも、あんたらやり方がおかしいんじゃねえか。例えばふえるわけじゃろう、人件費は人勤で上がって。ふえるのに440万4,000円減額になっとろう。当初予算のつけ方が甘えんじゃねんか。要らんとこの、我々が市民からの要望をやらせていただきてえとこは減額して上げんだりして、あんたらのつけ方甘えと思うんじゃけど、どんなんですか。市長おらんけど、市長査定やこうでもおかしいんじゃねえか。何でこういうことを言ようというたら、人件費のことはそういうこと。それから、全体で言うたら全部当初予算時と比較して保守対象機器及び機器の更新作業の見直しを行ったけん予算額の残じゃとか、390万円じゃとか、200万円じゃとか、ずれ込んで予算額の減が62万円、せえから当初予算と比較して調達する機器の見直しで1,173万9,000円で、こう上げていきょうたら、これどうやって見積もりしょんなあ、電算会社が言うてきて見積もりしょんじゃろうがな。例えばというたら、せえでこのくれえじゃというて出しょんじゃろ。こういうことをやるから悪いんじゃ。時期がずれて、機器が変わるとか、これも機器が変わるのは赤磐市がこういう機器がええからかえてくれえと言うたんじゃねかろう。電算会社にこれがありますけえと言われてたつたつた、そういきょうるわけじゃろう。どういう予算のつけ方をしょん。リースにしてもじゃけど、ようわからんのじゃけどな。これが増額するとか、例えば一番わかりやすいのは、6番の周匝土地改良区選挙がなくて、こんなんが一番わかりやすい。あとわからん、どういう意味のことを書いとんか。それをちょっと説明してください。

○総務課長（原田光治君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） 先ほどありました4ページの、例えば備品購入費の事業備品の1,173万9,000円の減額でございますけども……。

○委員長（北川勝義君） いや、そんなことじゃねえ、全体のじゃ。

○総務課長（原田光治君） 全体。電算システム機器に関連したものでありますと、予算要求時より次年度、実際に機器導入の時期になりまして、性能は同等でも安価なものが出てきたり

とかしますと、そういったものに……。

○委員長（北川勝義君）　ちやうちやうちやう、原田課長、そんなことを聞きようらん。じゃから、これはどうやって見積もりして、どういうことを積算でやったんというたら、例えば家を建てるんじゃったら、こんだけものを積算して、道路をするんじゃったら、掘って土が何ぼ出て、土のかたさによって埋め戻しが何ぼあって、扁平率掛けて割っていくんが、わかりようかということ。何の根拠ならというたん。電算屋が持ってきた、業者が持ってきた分かというて、これを聞きよんじゃがな。

○総務課長（原田光治君）　おっしゃるとおりです。

○委員長（北川勝義君）　それじゃったらいけまあがな。じゃから、こういうことが起きる。そんな業者じゃったら今僕はいつも行きようる、ほかの同僚議員おらんけえ、日本中にぎょうさんぎょうさん、勝手なときには、入札するときには、岡山下でもどこでもよろしいというて赤磐市の少ねえ財源の中から岡山市内の業者ばあ大きい業者を出して、こういうことができるところへ出しちゃらずに、これじゃったら出しゃええじゃねえか。よそへも、大阪でも来てくれえ、広島でも来てくれえ、どこでもあるじゃねえか。最低限でも見積もりを3つぐれえとってやるべきじゃねえかということと言ようるわけなん。そりゃとつとんかもしれん。どうなつとんならということを知てえわけじゃ、それを言ようるわけ。これが甘かって、安うなつたけ、ええでというわけじゃねえという、安うなるということは、はっきり言うて、銀行でもどこでもいい、10円足らなんだり10円余ったら、10円余るということは10円損の場合もおかしいことなんじゃ、はっきり言うてな、余っても少のうても。要するに、予算のうったてが悪いんじゃねえかということなんじゃけ、僕はそう思ようるわけ。これはなかなか難しい。業者の言いなりかもしれんけど、よその見積もりもとつたり、今度はびちつともつとってもらいてえということを知てえからあえて言うたわけです。

それから、職員の人件費は言うてくれてねえけど、増額になるのに440万4,000円減額というのは、みそもくそも一緒になつとるからな。12月のときにはこう言うたろう、人勸の閣議決定ができてないからやらないんじゃというて、そういうて言うたろ、言うたがな、言うたんじゃ。せえで今度はこれで。僕が言いてえのは単純なん、普通の家庭の財布としたら100万円ふえるんじゃったら100万円ふやさにおえんし、現予算があつても、予算じゃけえ、その予算のつけ方が悪いんじゃねえか、あやふやに人口がふえたり減つたりしたんじゃったら、人数がふえたとかというんじゃったらええけど、そんなんじゃねえかろうということと言ようるわけ。総務部長、わからんか、今言ようること。それを言いてえわけじゃ、原田課長。今後、職員がふえたり死んだりしたけんようけ要つたというんじゃったら、それとか大幅に、これが例えば12万円ふえたとかというんじゃったらええんじゃ、40万円ふえたり。440万円減るということは、その間の行事を、仕事をしてねえわけじゃ、もつとわかりやすうしたら、こういう予算で、こういうふえたものもあつたけど、ふえたもんが要らんよになつたけえ減つたんじゃと

いうのは、早え話が当初の予算のつけ方が人勸、異動のこともあるんかもしれんけど、見方があるんじゃがら。それを聞きよんじゃ。ちょっと答えてくれえ、どんなんかな。誰でもええ。

こういう要らん予算だけつけて、市民が要望したり、議員が要望しとる予算はつけんのんじやろうがな。市長が気に入らんとか、副市長が気に入らんと言うたら、教育長が気に入らんとつけんのんじやろうがな、どういことな。やっとな、さっき松田さんが言うたコンビニでやるの、よなつたけど、これは和気町やよそからいうたらおくれとんじや、完璧に。こんなことをするよりは、僕は今回議会報告会、市長よう聞いてえてよ、議会報告会へ行ったら、あんたら金を使うことばあ議員はするといわれて、佐藤さん、そう言われたなあ、傍聴の佐藤さんもなあ。じゃけえ、今度金をもうけることをせえといわれて、僕はこんなことでコンビニにするのもあつたら、コンビニ納付のことも考えにやおえんのんじや。ちょびつとでも入ってくることもな。確かにこれも悪いとは言わんで。やっぱ考えなんたら。僕ら言ようけど、実施せんのは市長、副市長、教育長が実施せんだけじゃがな。わしら言ようるがな。せえで議会報告会へ行て、わしらが悪う言われたらたまつたもんじやねえ、わし言うて返しよるけどな、僕の性格じゃけ。ほんま、どねえ考えとん。本当にこういう予算が要らんなんたら、つけんでえかつたら、ほかにできとろう、回せるのもあるが、予算があつたらな。人件費についてはよそに回るから同じことになるかもしれんで、どっかで要るからな、動いて。

それからもう1個、県会議員の選挙の、前回は27年4月12日じゃつたんじやけど、470万円、事前のこれが要るといことで解釈しときゃええんかな。看板を立てるとか、看板設置じゃとか、啓蒙のチラシ配る、そういう意味のことかな。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 事前準備に係る平成30年度分ですので、内容的には……。

○委員長（北川勝義君） 何々ぐれえ、大体。

○総務課長（原田光治君） 内容的には人件費とか、選挙に伴うシステムの借り上げですとか、そういったものが主なものになります。

○委員長（北川勝義君） 看板とかじゃねんか、違うんじやな。

○総務課長（原田光治君） ポスター掲示場につきましては、債務負担行為で上げる予定にしております。

○委員長（北川勝義君） 債務負担行為じゃな。

それからもう1点、8ページの災害用備蓄品なんじやけど、例えばというたら毛布じゃとか、そねえなもんは、ティッシュペーパーじゃとか、そねえなもんいろいろ、紙おむつとか、そういうものは別に減るもんじやねんじやけど、保存期間、乾パンじゃとか米とかあるが、いろいろ、食料品というんか、水についてもペットボトル、ありやあ、どのくれえもって、どのくれえで更新するようにしょうるわけ。例えばというたら、これもことしの中へ何ぼか買われ

るわけじゃろう、来年度の30年も買われるわけじゃろう。そうしたら、保存期間があるが、過ぎたのは廃棄せにゃ。例えば10月に毎年くらし安全、やりようるようなどで配ったりするの
もええんかもしれんけど、どんなんかなあと思うて。ちょっと、よそのとこへ、災害があつち
やおえんのんじゃけど、あるところへそれ物資を持っていきよんか、どうなつとんか、ちょっ
とわかりゃあ。せえで、大体何ぼぐれえ入つとんかな、わかったら、詳しいことはわからん
か、アバウトでええんで。

はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 今の備蓄品についての有効期限は、食料については現在主
にあるのは5年間という有効期限が多いです。値段にもよるんですけど、10年の有効期限とい
うのも最近出だしましたけど、これが今赤磐市では5年の期限になったものがちょうど今年度
その期限になるものが大分出てまいりました。それにつきましては、当然今年度、来年度買い
足していくものに対して、賞味期限を過ぎるものになりますので、防災訓練であるとか、地元
での自主防災の訓練などのときに有効にこのようなものだという事で使っていただいております。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。それをちょっと聞いてかったんで。災害が
あつてどうのこうの、災害がねえほうがええんじゃけど、持っていつちやるとか。例えば今僕
ちょっと思うたんが、保存期間のことがあつたけえ、今地域の災害訓練のときええ言うたん
で、もしようけ余るんじゃつたら、30年度が、半年間ぐれえしか期限ないんじゃつたら各集落
へ皆配つてあげりゃあ、そのときにいろいろなことを、時期的に言うたら、もし間に合やあ
よ、敬老会のあるときとか何かのときに、子供会のあるときというたり、説明してしたら物す
げえ有効に使えるんかなあと思うて。大災害があつてよそへ送らにゃあおえんときは別よ。今そ
う思うたん。水はどのぐれえ、ペットボトルか何かは、やっぱ5年。

はい、課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 水につきましても、5年というのが今主流です。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

他にありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長、最初に事前審査のないように……。

○委員長（北川勝義君） いや、事前審査になつとらへん。なつとらへんがな。

○委員（下山哲司君） あんまりぼつこう聞きようたら……。

○委員長（北川勝義君） なるわけねえがな。これで事前審査になりようたら笑われらあや、
やらんほうぐれえわや。

総務部はよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ終わりたいと思います。

皆さんにお諮りします。

今、事前審査じゃというて言われて、事前審査じゃありません。これを事前審査じゃというたら何も聞かれんのも同じで、中へ入っていったのが事前審査です。出るとこの項目はよく勉強してください。

皆さんにお諮りします。

きょうは、定例のときは別で、定例でないときは原則的にとってありません。総務のほうはいつも昼を過ぎててもやらせてもらうということで、昼食の時間をとって1時間あけたりすることはしませんので、トイレに行かれる方とか休憩するのは自由に出て行って帰っていただきたいと思いますので、続けさせていただきます。

それから、市長、これ市長に申し上げときます。私が開会の際にすぐ言いましたけど、市長が委員会をこうしてくれえということで、第1希望、第2希望というて、できるだけ合うように第1希望で我々が日程を合わせました。その前もちょこちょこあって、どうしても公務で合わせられないのはあると思いますけど、今回も公務で外れたということであるんですけども、それは公務でしょうけど、ぜひ第1希望で出されたんじゃ、市長、おってください。途中出て行ってまた帰ってこられるのも結構なんじゃけど、やっぱりそう思いました。委員会軽視だと思う、そう発言しとります。

それからもう1点、市長がおる前で、この委員会で決定したことを、当然報告でやりますと言ったことが、消防が特にです。やらなんだりしたりしとります。これはどういうこと、ころころ、かわる場合は、はっきり言うて委員長だけ、委員長が大事なものはあるかもしれませんが、事務局長を通したりしてやっていただきたいというのが2点目。

それから、委員会で話はなくというんが、決定がなかって、教育委員会の教育委員会議の話です。この間も言うとな、新聞を見たら、図書館のというのが出ておりました。しかし、それもあります、ぜひそういうことは大事な、教育長お断りせられましたけど、委員会のほうには報告、そういうことがあったというのを報告していただきたいというのが、山陽新聞で勉強するという、議会しょっちゅう山陽新聞で見る人が多いんじゃけど、よろしくお願ひしたいということです。

ただいま市長が途中入室しましたので、市長のほうから。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 失礼します。きょうは総務常任委員会をお開きいただきありがとうございます。そういった中で、おくれたの出席になりました。おわびを申し上げながら挨拶をさせていただきます。どうも申しわけございませんでした。また、きょうは委員会では3月の定例会に上程させていただく予定の案件、とりわけ30年度の一般会計予算、こういったものを中心に御協議、御報告をさせていただくという大事な会でございます。よろしく御審議のほど

お願い申し上げます。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 続いて、財務部。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○財務部長（直原 平君） 済みません。財務部のほうは、資料をごらんになっていただきまして、1ページから4ページ。

このたび、30年3月定例議会の上程議案、補正予算と当初予算ということでございまして、私のほうからまとめて報告をさせていただきたいと思っております。

まず、1ページをごらんください。

平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）、この補正予算につきましては、既定予算額から1億1,222万7,000円を減額し、今年度の予算総額を194億6,357万8,000円とするものとなります。

財務部の主な補正でございまして。

まず、市税、特に市民税の法人分でございましてけれども、これは市内企業の収益増によりまして増額をするもので、6,000万円を予定いたしております。

続きまして、固定資産税につきましては、河本地区等の区画整備区域の住宅新築、また償却資産評価額の増等によりまして増額、これを3,000万円予定いたしております。

それから、地方譲与税から、下から3番目になります自動車取得税交付金につきましては、それぞれ3月の交付分も見込みましての決算見込みによる増減でございまして、ごらんになっていただければと思います。

それから、下から2つ目、財産収入につきましては、利子及び配当金、これにつきましては、基金の運用収入の見込みによりまして200万7,000円の減額といたしております。

それから、繰入金でございまして。財政調整基金繰入金につきましては、今回減額が主でございまして、その財源を調整いたしました結果、2億3,486万2,000円を減額するものでございまして。

続きまして、2ページをお願いいたします。

補正予算の歳出でございまして。

財務部の関係でございましてけれども、総務費の財産管理費、これにつきましては庁舎の電気料金、また庁舎の整備に係る調査委託料、多目的広場の整備工事費、桜が丘西倉庫解体費の入札に伴う減額、廃棄物処理委託料の執行残に伴う減額によりまして1,369万6,000円を減額いたすことにしております。

続きまして、総務費の財政調整基金でございまして、これは先ほど申し上げました利子収入分を減額するものでございまして、160万2,000円の減額。

同じく総務費の特定目的基金につきましても、利子収入分を減額し、37万5,000円減額とい

たすものでございます。

それから、総務費の特定目的基金費につきましては、12月分までのふるさと納税寄附金を積み立てるものでございまして、これのみ2,831万2,000円を増額いたしております。

それから、総務費の徴税費につきましては、人件費の増額と臨時職員の勤務形態、この変更に伴います賃金、社会保険料の減額といたしまして70万円を減額いたしております。

それから、公債費につきましては、当初の長期債の償還利子の決算見込み、これが減額となりました関係で583万8,000円を減額するものでございます。

続きまして、(2)番、平成30年度の一般会計予算案につきましては、財務部の主なものを説明させていただきますが、今回の予算総額は209億4,694万4,000円、前年度に比べまして14.3%、26億2,318万円の増ということで編成をさせていただき、当初予算といたしましては過去最大の予算規模となる予定となっております。

財務部の主なものでございますが、市税につきましては45億7,997万6,000円、全体といたしましては0.3%、1,263万6,000円の増とさせていただきたいと思っております。

続きまして、地方譲与税につきましては、6.7%、1,599万9,000円の増を予定しております。

その下、地方消費税交付金につきましては、前年度の決算見込み額を参考にいたしまして、10.8%、6,900万円の増とさせていただきたいと思っております。

続きまして、3ページをお願いいたします。

収入の最も大きいものとなります地方交付税でございます。61億5,700万円ということでございまして、普通交付税につきましては56億4,000万円、特別交付税につきましては5億1,700万円を予定しております。これにつきましては前年度対比2.7%、1億6,800万円の減といたしております。

続きまして、財政調整基金の繰入金でございますけれども、今回の大規模な事業等に伴います一般財源の不足額を補うための繰入金でございます。前年度特にこれが骨格予算の編成であったということもございまして、67.3%、6億4,614万6,000円の増となる予定でございます。

繰越金は、昨年度と同額3億円。

臨時財政対策債につきましては、地方交付税の代替財源ということで、これは国の見込みを参考にいたしまして、前年度より12.2%、8,500万円の減といたしております。

続きまして、歳出の主なものでございますけれども、総務費の一般管理費、これの管財課の所管分でございますが、これは物品購入、契約管理、入札等に関する経費1,650万2,000円。

総務費の財政管理費、このものにつきましては、公会計制度に対応するためのシステム保守等委託料45万3,000円、公会計支援業務委託料642万3,000円などございまして、751万2,000円の計上の予定でございます。

総務費の財産管理費、管財課の所管分でございますけれども、これにつきましては本庁舎、庁用車、公有財産管理、公共施設等総合管理計画事業に係る経費を計上いたしております。1億129万8,000円でございますが、今回は先ほど過疎債の説明でもございましたように、吉井の仁美農村振興センターの屋根及びトイレの改修費3,450万円を過疎債の対応で新規に計上させていただきますのものでございます。

総務の施設管理費は、桜が丘いきいき交流センター管理運営、これはほぼ昨年度同額の2,749万3,000円。

総務費の賦課徴収費につきましても、市税の賦課徴収業務に係るシステムの使用料、処理委託料、過年度の還付金などの経費でございまして、8,337万3,000円を予定いたしております。

4ページをごらんいただきまして、公債費でございます。

公債費につきましては、年々現在のところ減額の傾向にありまして、30年度も前年度と比べまして7.1%、1億6,274万円の減ということで予算計上する予定といたしております。

予備費につきましては、前年度と同額の5,000万円を予定しております。

以上、簡単ではございますが、財務部の補正予算、当初予算の関係を報告させていただきました。

よろしく申し上げます。

○税務課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、末本課長。

○税務課長（末本勝則君） それでは、税務課から3月議会定例会へ上程の予定であります条例の一部改正等について御説明をさせていただきます。

財務部資料5ページをごらんください。

まず、1番目でございます。

赤磐市農村地域工業等導入地区に係る固定資産税の特例に関する条例の廃止についてでございます。

この条例は、農村地域工業等導入促進法の規定に基づき、工業等の用に供する設備を新設または増設した場合の固定資産税の課税の特例を定めたものでございますが、農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律が昨年7月24日に施行され、地方税の課税免除等に伴う減収補填措置を定めた規定が削除されたことに伴い本条例を廃止するもので、施行日は平成30年4月1日でございます。

続きまして、赤磐市企業立地等を重点的に促進すべき区域に係る固定資産税の特例に関する条例の一部改正についてでございます。

この条例は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づきまして、施設の設置等があった場合の固定資産税の課税の特例を定めたものでございますが、当該法律等の一部改正が行われ昨年7月31日に施行されたことに伴い、条例の題名、

関係法令名及び引用条項等、所要の規定整備を行うものでございます。

主な改正点は、根拠法令の名称変更に伴う条例名の改正。特例適用範囲の規定等の改正でございます。施行日は公布の日からでございます。

税務課、以上でございます。

○財政課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原課長。

○財政課長（藤原義昭君） 財政課からは財政健全化アクションプランの結果について、前回の委員会におきまして、委員長より表の統一を御指摘いただき、一覧表を一部修正させていただき、再度報告させていただきます。

表の見方についてから説明いたします。

6ページをごらんください。

左から取り組み項目としまして、番号、課名、内容、次に事業の開始年度、次に効果額となっております。この効果額の上段網かけ箇所が計画の数値になっており、下段が実績の数値となっております。また、今回の資料には備考欄を設けて補足説明をしております。

6ページの取り組み項目1、ふるさと応援寄附金の見直しをごらんください。

この事業の開始年度は、平成27年度から実施することになっておりました。今回の資料では、26年度を斜線としてあらわし、計画のなかった年に斜線を入れてあらわしております。下段の実績では、1年前倒しで実施しておりますので、平成26年度欄に効果の実績150万円を記入し、備考欄に開始が変わったことを示しております。以降、全体に統一した記載に訂正させていただきます。

また、御指摘いただきました9ページの項目、77と78に関して、前回の資料では地元移譲の文字に取り消し線をしており、備考欄を活用して効果額は地元移譲から指定管理料の減額であることを変更した表記としております。このように、開始時期の変更や延期、中止などがあったものは備考欄を記入しております。

それぞれの取り組み項目ごとの説明はいたしません。プランの基本的な考え方は、プラン作成時では財政状況の見通しではこのままの事業を継続していたのでは平成27年度から始まる地方交付税の縮減により一気に財政状況の悪化を招くことになり、平成30年度に経常収支比率が100%を超えるなど、財政構造が硬直すると見込まれておりました。財政破綻に向かったのでは安定的なサービスの提供や市民の満足度を上げることは到底できないと捉え、事業の点検、見直しについてスピード感を持って実行していくことが重要であり、そのために財政運営の健全化に向けた取り組みについて具体的な目標を持つことが必要であるとし、数値目標を平成28年度決算において6億円以上の行財政改革効果を出し、経常収支比率を90%以下とするとしておりました。特にプランでは、スピード感、目標コスト意識を徹底し、赤磐市の財政運営を健全化しますとしておりました。プランの期間は、平成26年度から28年度までの3年間とし

ておりました。効果額は、経費の節減とともに自主財源の確保から削減額と歳入増を合わせた額としております。このプランの結果が、最終ページになります10ページの一番下、計の欄をごらんください。こちらが最終効果額となります。右端の一番下が効果額となっております。経常収支率は91.4%となりましたが、平成28年度決算において6億4,900万円の効果額となっており、目標の6億円を上回る実績となっております。

アクションプランの実施は一過性の課題ではなく、終了後も研究をしてみたいです。また、現在行っている第3次行財政改革大綱は本市の行財政改革の方向性を示したものです。それを具体化した実施計画であり、この中で個々の項目に取り組んで行革を進めてまいります。

財務部からの説明は以上です。

○委員長（北川勝義君） 財務部の説明が終わりました。

何か質問はありますか。

なかったら先。歳出のほうのやってくれよんのはええんじゃけど、30年度の、特に仁美農村振興センターなんじゃけど、仁美農村振興センターの屋根及びトイレの改修、よう地元の人やこうも聞いて、地域の管理してくれようんとか、仁美地区の区長さん、区長がおられるんでよう聞いて、こういうことやる。市長、これお願いというのは、僕ここ改修したことが一遍、屋根あるんじゃけど、陸屋根は、さっきも過疎のときに言うたんじゃけど、防水がなかなか難しい。何年かしたら小学校やこうでもどこがいきよんかわからんけえ、設計上で屋根つくれいうたら大金かかる、もしできるんじゃったら10年とか20年、長いスパンで考えたら安くできるよになると思うんで、ぜひこれ考えていただきてえというんがあるんで。これは設計屋さんができるような設計してもらわにゃおえんで、むちゃは。

それと、さっき総務のところで言おうと思うんですけど、この絡みでここで言うた、本庁舎の関係で、過疎上げたりいろいろ上げとんじゃけど、本庁舎も本庁舎なんじゃけど、各支所が、岡山東農協も一緒じゃ、どっこもが北側へ向いとんか南、東、どっち向いとんかな、物すご汚ねんじゃ。大体色がこういうベージュというんか、その色の普通の白い庁舎皆そんな感じで、それから水あかがついたりコケがついたようになって黒くなって、結果的にそこが劣化していくところになるんで、一遍に全部のとこやれえ言わん、計画的に本庁舎はもちろんのことじゃけど、掃除をするというんか、塗りかえというて、塗りかえするんかどうということになるんかわからんのじゃけど、一遍やってもらいてえなと思うて。それが長もちするんじゃねえかなと思う。それから、そこの支所が活力がねえというんか、余り汚かって、これ変な言い方したら大変な言い方、教育委員会の中は学校の中も全部一緒のことなんじゃ。きれいにせなんだら感じがよねえというのが、きれいにせえというだけじゃねんじゃけど、これが長期化のために役立つんじゃねえかなと思うたん。そこのとこどう考えとるか1点。

それで、さっき総務で言おうと思うたん、松田委員が部屋が暗いけえ消費生活のとこあけてくれえというて、中川課長答えられようたところなんじゃけど、本庁舎の整備の中で、本庁舎

の整備はその他でどうなっとんかなと思うて。大規模改修にするんか何かというて、改修するんか何か言ようたんじゃけど、そうするんじやったら結果的に、例えばの話ですよ、30年度からかかるということになったときに、改修しとったら二度手間になるんじやねえかということ、僕は言いたかったんで、もしどういふうな改修、二度手間にならんように改修してもらわにゃ、消費生活のともしてもらわにゃおえんのんじゃけど、どういふことになって庁舎の改修があるんかなと思うたんがここの中出とんで、今後のそういう計画があつたらわかれば簡単に概略を教えていただきてえというのが、その1点がありました。

それから、参考でたばこ税が8.5%減になっとんじゃけど、たばこ税は今何ぼ入っとん。去年の実績でええけえ。30年度の予算何ぼ見るというのがわかつたら教えてください。

とりあえずその2点教えてください。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） 本庁舎の耐震の進捗状況について簡単に説明させていただきます。

今現在、コンサルタント業者のほうに発注しまして、耐震とそれから新築の比較ができるように積算、それから耐震の場合の耐震補強の施工方法、それから内容について現在協議をしながら進めていっているところであります。あわせて、組織の再配置の計画についても現在進めていっております。その中にも各種センターが今現在市役所本庁舎の中できております。その部分も含めながら現在検討を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） じゃけ、何が言いたかったというたら、僕、ようあるのが、改修した、そこをまた改修せにゃおえんようなことはせんようにしてくれえということ、言いたかったんで。言うたらすぐパーティションで仕切るんじやどうのこうのいうんじや、結果的には二度手間ばあになるんで、ぼりぼりできとりゃそっちに、来年には間に合わんにしても、松田委員が言うた、明るう、来た人が窮屈なあとか圧迫されるんはおえんのんじゃけど、ぜひそうしてもらいてえと思うたん。ぼりぼり予定立てなんたら、大変言い方悪いけど、市長も2期目当選せられて、その前は骨格予算でしとったからできなんで、もうぼりぼりやってもらわなんたらいつまでなるかわからんのんで、今そう思う意味もあつたんで、二度手間になる。

せえで、各支所のやこう掃除はどねえなん、そのこと。本庁のことばあ見て支所のことやこう見ようらんのか。ええときには吉井は北の玄関じゃ、熊山は何とかじゃと言うてみるだけか。

直原部長。

○財務部長（直原 平君） 支所の庁舎といいますか、その関係でございますけれども、これにつきましては、支所を今後どうするかというあり方の方向性もあると思っておりますけれども、委

員長おっしゃるように、各支所を見ますと非常に外壁等が老朽化して、言うたらあれですけど、汚い状態になってきつつあります。本庁舎の耐震化といいますか、整備が最優先でございますけれども、その次には最低限の修繕で済むように検討してまいりたいというふうに思っております。

○税務課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 末本課長。

○税務課長（末本勝則君） たばこ税についてお答えいたします。

平成28年度の決算時では2億4,900万円ございました。平成29年度当初予算で2億3,920万円を計上いたしておりますが、手元に現在の収入率わかりませんが、若干これを下回る見込みとなっております。それから、平成30年度では2億1,890万円を計上いたしております、29年度予算に比べますと2,030万円の減を予定しております。

○委員長（北川勝義君） 軽自動車だけ教えて。

○税務課長（末本勝則君） 軽自動車ですか。

○委員長（北川勝義君） うん。

○税務課長（末本勝則君） 軽自動車につきましては……。

○委員長（北川勝義君） 29年、30年だけでええ。

○税務課長（末本勝則君） 29年度は現年分で申し上げますと1億3,960万円計上いたしております、30年度では1億5,183万円を計上いたしております。1,223万円の増を予定いたします。

○委員長（北川勝義君） そこで、この軽自動車のこと聞いてえんじゃけど、過年になって、軽自動車あらあな。あれ、廃車せなんたらできんのんかな、自動車振興協会行かにやおえんとか、市役所来て何かというの、そういう制度というのがねえと思うんじゃけど。例えば僕の車がのうなってプレートもねえ、解体証明があつたりすりゃあええんじゃけど、何もねえ、なつとったら、税金払えというたらねえのに払わんというて、まあ払わんわな。払わんわなと言うたらおえん、滞納になつたらあな。あれ方法論として、ここですることはできんのんかな。市で手続したら、そうしたら、ここには直接上がってくることじゃねんじゃけど、不納欠損せんでもええし、それからもちろん過年の滞納ができると思う。何か方法ねんじゃろうかな。

末本課長。

○税務課長（末本勝則君） そういった車の廃車をしてないっていうケースについては、申しわけないんですが、廃車の届け出をしていただくということでお願いをしております。その方法については、検査協会のほうへ行って、プレートがなくても、車検証なくても手続をすれば廃車ができますので、ぜひそういう形でやっていただくということをお願いしております。そうしとかなないと、登録という状態が残りますといつまでたってもそういったものが引き継ぎますんで、その部分については税務課、それから隣の収納対策課ともに手続のほうの御説明を

させていただきます。市のほうでは残念ながらできませんので。

○委員長（北川勝義君） 何で言ようというたら、いろんなことがあるんじゃけど、ねえもんがあって、わからずになっとる人がおるんじゃねえかと思うて。実際来たりしたんじゃ。それから、公平性を欠かにはおえんけえあえて言よんじゃけど、これは交付税のことでも滞納ばあがぎょうさんあったら交付税算入してもほんまの話が余りようねえという、率はどこに反映されとんかわからんのじゃけど思うたんで、そこらが気になっとったんで思うたんです。

それで、最終的にもう1個だけ、特交はまあええんじゃけど、交付税算入が縮減していきよんの、これ前も聞いたんじゃけど、ことして約2.7%なんじゃけど、30年度で、これ来年はどうなるのかな。余り先の話するんじゃねえけど、一遍、何年から変わるのかな、わかったら。わからんのかな。

○財政課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 藤原課長。

○財政課長（藤原義昭君） 今後普通交付税の縮減については27年度から始まって32年まであります。

○委員長（北川勝義君） 32年まであるんか。これ2.7%かな、何ぼかな、率だけ。

○財政課長（藤原義昭君） ポイントでいくと0.1ポイント、0.3ポイント、0.5ポイント、0.7ポイント。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。0.1ポイント、0.3ポイント。

○財政課長（藤原義昭君） と0.3、0.5、0.7、0.9となります。

○委員長（北川勝義君） これが27年からじゃろ。

○財政課長（藤原義昭君） はい。

○委員長（北川勝義君） 31年までじゃな。

○財政課長（藤原義昭君） それで、最終的に今の予想では26年と対比して11億円の減となります、32年度は、見込みですけど。

○委員長（北川勝義君） 27、28、29、30、31年で。

○財政課長（藤原義昭君） 32年度で、26年度と対比して。

○委員長（北川勝義君） 何で32年関係あるん。5年間じゃねんか。27、28、29、30、31年で。

○財政課長（藤原義昭君） 32年で。

○委員長（北川勝義君） 32年までいくんか。

○財政課長（藤原義昭君） はい。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、27年じゃねんか。28から0.1。

○財政課長（藤原義昭君） 27年から始まります、削減が始まるのが。年度です、済みません。

- 委員長（北川勝義君） 年度じゃけ、27年度、27、28、29、30、31じゃろう。
- 財政課長（藤原義昭君） 32までです。
- 委員長（北川勝義君） 6年になる、それじゃったら。
- 財政課長（藤原義昭君） 予算が影響するのが32年度までという。
- 委員長（北川勝義君） 影響が32年度。
- 財政課長（藤原義昭君） はい、そうでございます、済みません。
- 委員長（北川勝義君） 32年度が。
- 財政課長（藤原義昭君） はい。
- 委員長（北川勝義君） 最高が。32年度が何ぼ落ちる言うたんかな。
- 財政課長（藤原義昭君） 最終的に26年と対比して約11億円の減額、縮減になります。
- 委員長（北川勝義君） いつのときと比べて。
- 委員（松田 勲君） 26年。
- 委員長（北川勝義君） 26年度と比べてじゃな。11億円。平成26年に比べて。これ合併特例債、上乘せがあったんかな、大分。極端に4町合わせた上乘せが大分あったろ。上乘せがのうなつたぐれえのもんか、違うんか。そんなことはねんか。まあええわ。聞きようたらわかるまあけえ。いやいや、合併の上乗せがあったから、上乘せ分引いたら、それだけ思うた。わかりました。
- はい、大口委員。
- 委員（大口浩志君） 先ほど、お願いに当たるのかもしれないんですけど、仁美農村振興センターで屋根とトイレの改修というて出とったんですが、設備がどうなっとんかわからんですけど、せめて大型ストーブの持って動けるような2つ、3つでも、この間会合があつて行かせてもろうたんですけど、みんな震えながらやりようりましたんで、冷暖房があつこはどうなっとんか存じませんが、間違いなくこの冬に行つてみんな震えながら会議をしたのは間違いがないので、その辺のところをもし御検討をいただけたらと思います。よろしゅうお願いします。
- 財務部長（直原 平君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） 直原部長。
- 財務部長（直原 平君） 仁美の振興センターにつきましては、冷暖房はホール等にはございません。ですから、石油ストーブをたいての対応にしていると思います。平成30年度の改修につきましては空調ではなくトイレと屋根ということになっておりますけれども、それにつきましては今の御意見を支所なりに報告いたしまして、備品で対応させていただきたいと思つます。
- 委員長（北川勝義君） そのことは、大口委員言うたんじゃけど、僕らも会議で小学校の合併から統廃合のことからというたら、ねえからありゃあ昔補助金使うて吉井町、吉井町全部補助金使うてやるからやろうというときに、国庫補助をもろうとるときに、ほんまの話があそこ

へ仁堀支所を入れとったわけ。仁堀支所を入れたらおえんのんで、出ていけ言うて出ていって向こうへプレハブ建てて出ていったら、会検に当たるんで。そのときには、その出納室とその隣のところまでは冷暖房ができようて、会議のときの夏の暑いときも、できたらこっちのエアコンきかしてあげよう言うけど全然ききゃあへんし、冬は大口委員が言われたように、かなり後ろにファンヒーターが1個あるだけ、寒うてかなわんぐれえで、それを皆我慢してやりよんじゃけど、空調やれというたら大分かかることじゃろうけど、極端な話すりゃあ、大きいのつけんでも、僕参考で言うたら、お寺へうちの上げたんじゃけど、小めえのつけても、ちいたあでも役に立つんで、でえれえ大きいのをつけんでもちょっと考えたらできるんじゃねえかなと思たんです。また考えてください。それで、市長にまた報告。市長、ここへおるがな、市長、答えてもらやあ。おめえ、市長に、直原がおめえ、市長にまた聞きますいうて。

○委員（大口浩志君） 支所長言うた。

○委員長（北川勝義君） 支所長言うたんか。支所長もおるが、こけえ。支所長、やめるんじゃけど、わしやめると言うて言うたが、もう1年ほどしたら。本当、貴重な意見なんで、せめて、どこをどうじゃねえけど、ほんならこっちを区切れというたらおえんけど、屋根が一番大事だと思う、屋根とトイレできて入札残でもありゃあ考えていただきてえと思うんで、方法論があると思う。頼みます。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ終わります。

次に、教育委員会に入りたいと思います。

教育委員会説明をお願いします。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） それでは、教育委員会資料をお願いいたします。

教育委員会からは3月議会への上程案件、予定案件ほかでございます。

初めに、教育委員の選任についてでございます。

資料1ページ、2ページのほうに候補者の略歴と委員名簿をお示ししております。

このたび、大崎陽二委員の任期が平成30年5月19日で満了となります。引き続き、大崎委員を教育委員の候補者として3月議会に任命の同意をお願いするものでございます。候補者といましては、赤磐市桜が丘西5丁目9番4号、大崎陽二さん、63歳でございます。

任期のほうは、平成30年5月20日から平成34年5月19日までの4年間でございます。

大崎さんは、資料の公職歴にお示ししておりますように、教育全般の見識豊かな方でありまして、経歴や人柄にも申し分なく、教育委員として適任でありますので、よろしく願いいたします。

続きまして、平成29年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

資料3ページをお願いいたします。

3月議会に上程予定の補正予算につきまして御説明申し上げます。

まず、教育総務課からは人件費と学校施設耐震補強事業につきまして補正をお願いするものでございます。人件費以外は学校施設耐震補強事業の補正予算でございます。この学校施設耐震補強事業につきましては、国の補正予算で補助の可能性が高いことから現在申請中で、補助の内示の予定が2月中旬と聞いております。

まず、歳入でございます。

国の平成29年度補正予算（第1号）に伴う学校施設の非構造部材耐震補強事業に係る歳入補正でございます。

1、学校施設環境改善交付金1,800万円につきましては、山陽小学校校舎、体育館、高陽中学校校舎の非構造部材耐震補強工事に対する学校施設環境改善交付金を計上するものでございます。

2、学校教育施設等整備事業債3,600万円につきましては、山陽小学校校舎、体育館、高陽中学校校舎の非構造部材耐震補強工事の地方負担分の財源として学校教育施設等整備事業債を計上するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

まず、人件費1,045万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。今回人事院勧告による増額と幼稚園教諭の育児休業実績見込みによる減額などによりまして、教育費全体で1,045万4,000円を減額するものでございます。

資料4ページをお願いいたします。

続きまして、国の平成29年度補正予算に伴い、山陽小学校校舎、体育館、高陽中学校校舎の非構造部材耐震補強事業に係る事業費の設計監理委託料、工事請負費について補正をお願いするものでございます。非構造部材耐震補強工事設計・施工監理委託料1,000万円の補正につきましては、山陽小学校、高陽中学校、2校の設計と施工監理委託料でございます。工事請負費7,000万円の補正につきましては、山陽小学校、高陽中学校、それぞれの壁面クラック補修、窓ガラス落下防止対策などの工事費でございます。

続きまして、繰越明許費についてでございます。

国の補正予算に対する補正であり、非構造部材耐震工事の設計・施工監理工事期間が9カ月程度見込まれるため年度内に完了することが困難であり、また適切な工期設定により入札に付する必要があることから、このたび3月議会において繰越明許費の議決をお願いするものでございます。繰越額は、設計・施工監理委託料1,000万円、そして工事請負費7,000万円でございます。

教育総務課からは以上でございます。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 社会教育課、スポーツ振興課から御説明させていただきます。

まず、社会教育課のほうでございますけれど、お手元の資料の5ページをお開きください。

この補正につきましては、史跡保存整備事業の国庫補助金の確定と事業実績見込みによる歳入歳出の減額でございます。

歳入につきましては、国の補助金として国宝重要文化財等保存整備補助金873万6,000円の減額、県の補助金としまして文化財保護費等補助金291万2,000円の減額でございます。

歳出については、保存整備事業の見込みによる補正で両宮山古墳墳丘裾保存整備工事費を1,389万6,000円減額するものでございます。

続きまして、お手元の資料の6ページをお開きください。

スポーツ振興課から御説明させていただきます。

この補正につきましては、赤磐市スポーツ施設整備計画に基づきまして、熊山運動公園を整備するための設計業務でございます。

歳入といたしましては合併特例事業債を1,400万円計上しまして、歳出では工事設計業務委託料として1,477万5,000円を計上するものでございます。年度内に工事が完了できないことから、繰越明許の補正も同時をお願いするものでございます。歳入といたしましては合併特例債事業の1,400万円、歳出にいたしましては熊山運動公園改修等工事設計業務委託料の計上ということで1,477万5,000円、内訳が熊山運動公園改修等工事設計業務816万5,000円、熊山運動公園多目的広場整備工事設計業務661万円でございます。繰越明許にいたしましては、先ほど御説明させていただきましたとおり、熊山運動公園整備工事に係る業務設計について年度内に完了することができないことから予算の繰り越しを行うものですということで、熊山運動公園の整備工事の委託料として1,477万5,000円の繰越明許を行うものでございます。

以上、スポーツ振興課から説明させていただきました。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○教育総務課長（安本典生君） それでは、教育委員会資料の7ページをお願いいたします。

続きまして、平成30年度の一般会計当初予算案について御説明のほうさせていただきます。

教育委員会の平成30年度の当初予算の歳出合計額は26億7,322万1,000円で、前年度に比べまして8億5,916万1,000円の増額で、率にして47.4%の増となっております。

続きまして、教育費の主な予算について項別に申し上げます。

まず、教育総務費への計上では、1、職員人件費のほか、2、一般管理費の産官学連携協力事業といたしまして919万4,000円、これはベネッセコーポレーションとの学習タブレットを市

内小中学校で活用し、子供の学習意欲の向上、基礎、基本の徹底を図るというものでございます。続きまして、3の学校教育経費の主なものといたしまして、小中学校に遠距離通学する児童・生徒の通学のためのスクールバス業務運行委託料として3,738万3,000円でございます。6には小中学校の英語指導、英語活動補助を行う外国語指導助手配置事業といたしまして、4,022万8,000円を計上し、次の8、電算管理運営事業では児童・生徒の情報活用能力の育成やわかりやすい授業の推進のためのコンピューター機器の整備管理を行うもので、パソコン借上料など4,260万6,000円を計上するものでございます。10の生徒指導総合実践事業1,225万1,000円は不登校や暴力行為、いじめ等、児童・生徒の指導上の問題に対する支援を行うものでございます。

次に、小学校費への計上では、1、職員人件費のほか、2、一般管理事業の主なものとして特別支援教育支援員報酬や35人以下学級の対応のための市費講師賃金などの計上をさせていただくものでございます。

続いて、中学校費では、1の職員人件費のほか、2の一般管理事業の主なものとして特別支援教育支援員、非常勤講師報酬などの計上をさせていただくものでございます。また、小中学校扶助費につきまして、制服やかばんといった新入学用品の購入時期に合わせて支給できるよう国からの通知もあり、平成31年度の入学から対応できるよう増額をしております。

8ページをお願いいたします。

続きまして、幼稚園費でございます。1の職員人件費のほか、2の一般管理事業の主なものとして、発達障害の可能性のある幼児の早期支援のための特別支援教育支援員報酬などを計上させていただいております。

次に、社会教育費のほうになりますけれども、1から3の職員人件費のほかに、4の学校支援地域本部事業212万3,000円は学校、家庭、地域社会が連携、協力して地域ぐるみで子供を育てる体制づくりを行うものでございます。6には永瀬清子の里づくり事業といたしまして491万9,000円、9の史跡保存整備事業といたしまして3,946万5,000円、これは両宮山古墳の墳丘裾の自然崩壊の対策を講ずるため、平成29年度に引き続き保存整備工事を実施するものでございます。10の公民館学習活動推進事業として700万4,000円、12の図書資料購入などの図書推進活動といたしまして2,391万7,000円を計上するものでございます。

最後に、保健体育費でございます。3の体育施設一般管理費では、山陽ふれあい公園等指定管理料といたしまして9,642万3,000円、吉井B&G海洋センター等の指定管理料といたしまして3,240万円を計上するものでございます。6の熊山運動公園整備事業は、赤磐市スポーツ施設整備計画に基づく整備で、人工芝の張りかえや選手控室、審判控室の整備費を計上するものでございます。

続いて、給食センターの関係では、9の学校給食施設維持管理事業の主なものといたしまして、中央学校給食センターの食器消毒保管庫、電気回転釜の更新費用として計上をさせていただ

だくものでございます。

教育委員会の予算関係は以上でございます。

引き続き、2のその他につきまして御説明のほうさせていただきます。

まず、教育総務課から高等学校等通学費……。

○委員長（北川勝義君） ちょ、ちょ、ちょ。

ここまで済ませて、それからその他入って。事業進捗だけ、それからその他にしよう。ややこしゅうなろう。一緒にするか。安本君、一緒にええんか。

○教育総務課長（安本典生君） はい。

○委員長（北川勝義君） ほんなら続けてください。

○教育総務課長（安本典生君） 失礼いたします。それでは、引き続き2のその他につきまして説明のほうさせていただきます。よろしく願いいたします。

資料9ページをお願いいたします。

高等学校の通学費補助につきましては、高校通学に係る経済的負担の格差を緩和すること、また限られた財源の中で継続的に支援できるものとなるよう制度設計を進めてきております。先月の委員会では、市境まででは対象が少ないという御意見や和気高校より通学者の多い津山、美作といった北方面への対象の拡大などの御意見をいただきました。それを踏まえまして、このたび5の対象地域の見直しを行っております。市境までを改めまして、市内から最寄り駅、例えば南方面では瀬戸、和気駅、北方面では林野駅、津山駅など対象を拡大したいと考えております。今の案では支給対象は市内全ての高校生となりますが、通学する距離によって補助の交付の有無、交付額が異なってくるという制度案でございます。特に、市の南部の山陽地域や桜が丘地域の高校生が瀬戸駅など南方向へ通学する場合は補助の交付がないという状況になりますが、全体の構想といたしましては、バス路線の存続などの交通対策も加味して南部地域にもバス利用への誘導に向けて定期代相当を対象として補助する制度も検討していきたいと考えております。全体の制度設計としてはこのような考え方を持っておりますが、制度設計に時間を要するため、まず通学の負担の大きい地域から制度をスタートしていきたいと考えております。

以上、高等学校等通学費補助の制度化に向けた検討状況についての御説明とさせていただきます。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） それでは、社会教育課とスポーツ振興課からそれぞれ説明させていただきますので、まず社会教育課からの説明で、お手元の資料の10ページをお開きください。

平成30年度日本遺産の申請について御説明させていただきます。

赤磐市では、昨年から岡山市を代表自治体に倉敷市、総社市とともに古代吉備の歴史遺産をテーマに日本遺産認定を目指してきました。昨年度は「瀬戸内海の海上交通とともに繁栄した古代吉備国の王の遺産」として申請しましたが、4月に認定見送りとなり、内容を練り直し、この2月に再度申請を行いました。日本遺産は地域の文化、伝統にまつわるストーリーを国が認定するもので、これまで点として存在した文化財を組み合わせ、面として活用、発信を求めることを目的としています。全国で平成27年度から29年度まで計54件が認定されております。このたびは、文化庁と協議を重ね、タイトル「桃太郎伝説」の生まれたまち おかやま～古代吉備の遺産が誘う鬼退治の物語～」として申請しました。総社の鬼ノ城、岡山市の吉備津神社、倉敷市の楯築遺跡など全27件の構成文化財から成り、赤磐市分は両宮山古墳と岡山の桃の2件でございます。両宮山古墳は桃太郎伝説、鬼退治の伝説を生んだ背景としての古代吉備の勢力を示す巨大古墳として位置づけられております。認定結果は4月下旬から5月上旬の発表予定でございます。認定されますと、日本遺産魅力発信推進事業としてプロモーション映画作製、案内看板の設置、シンポジウム開催などに対して補助金が交付されることとなり、観光振興など地域の活性化を目指します。

続きまして、スポーツ振興課から御説明させていただきます。

赤磐市スポーツ振興整備計画でございます。

お手元の資料の11ページからになります。

1月の総務文教委員会でお示したスポーツ施設整備計画に基づく今後の整備予定について説明申し上げます。

体育施設の整備、改修につきましては、市民のために魅力あるスポーツ空間の整備を計画的に行い、競技スポーツや生涯スポーツの推進を目指し、赤磐市のスポーツ振興を図っていきたいと考えております。

資料12ページには、これまでの主な整備の状況をお示ししております。

13ページには、平成30年の整備予定ですが、熊山の運動公園の老朽化が進んでおり、改修の必要な時期に来ている中で、平成30年12月に全日本男子女子ホッケー選手権があるため、その開催に合わせて改修を行いたいと考えております。このほか、山陽ふれあい公園、草生多目的広場など整備をする計画でございます。具体的な事業費につきましては、そこにお示ししている事業費を平成30年度予算に計上しております。また、工事内容は主な改修内容に記載されているとおりで、施設の老朽化、必要性に応じて改修するものでございます。なお、その財源につきましては、合併特例債、過疎債など活用して財源確保に努めてまいります。熊山運動公園につきましては、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成、通称 t o t o のスポーツ振興くじ助成金の補助金を申請しているところでございます。補助金が採択され次第、財源充当の補正をする予定でございます。

14ページには、平成31年度以降の整備の予定をお示ししております。

15ページ以降には、参考資料といたしまして市内体育施設の一覧表を掲載しております。

今後も、全体計画の中で財源を確保しながら市内各体育施設の計画的な整備に努めていきたいと考えております。

以上、教育委員会からの報告でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん何か質問ありますか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 最初のところですけど、補助事業の中で学校の環境改善交付金ということで、それに関連するのが1ページ、2ページに出ておりますが、最初説明が窓ガラスとか云々とあったんですけど、もう少し具体的に非構造部材耐震補強工事というのはどういったところをどういうふうに行っていくのかということと、これ今回は山陽小学校と高陽中学校になっていきますけど、ほかの学校とかにも広げていく計画なんですか、どうですか。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○教育総務課長（安本典生君） それでは、御質問いただきました改修内容につきまして説明が不足しておりますので申しわけありませんでした。非構造部材の耐震化の中身につきましては、先ほど申し上げましたが、外壁、ガラスの固定などのほかによります。改修内容につきましては、建具の転倒防止などの対策、また電気などの照明器具の落下防止、スピーカーなどの落下防止、それから映像機器などの転倒、落下防止などの対策を図ってまいります。

また、非構造部材の耐震化の計画ということでございますが、引き続き事業については進めてまいりたいと考えております。ただ、こちらにつきましても国の交付金などを要望しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 今回山陽小学校と高陽中学校というふうに限定されとんですけど、これは何か根拠があるのでしょうか。さっき言った国の補助制度がいつまであるか、いつあるかわからない中で、まずここをされるというのは何か、一応チェックされた中で上げられたのかどうかわかれば教えていただきたい。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○教育総務課長（安本典生君） これにつきましては、内部で非構造部材の耐震化調査を行っております。その中で、工事の緊急性について年度の計画のほう内部的にはさせていただいて

おります。その中で国への要望を順次させていただいております、その中で国のほうの採択の見通しがありそうだということで補正予算をさせていただいております。

以上でございます。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） わかりました。

それともう1点、済みませんが、6ページと後ろの今回の当初予算にもあるスポーツ振興課の中で熊山運動公園の整備です。これいいんじゃないかと思うんですけど、お聞きしたいのが、今回この中に、補正には入ってないと思うんですけど、当初の中にどうなのかというのが、あそこは最近私行ってないんですけど、前子供が野球の試合を隣のグラウンドでしてたらボールがよくホッケー場に入っていたんですよ。今そういう問題ないんでしょうか。結構ファウルボールがホッケー場に入ったりとかして保護者が立ってないといけない状況もあったんですけど、今はその辺は解消されとんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 野球場のファウルボール等がホッケー場に入るという事実は聞いております。ただ、この改修の段階ではそういうネットのかさ上げとかまでの予定は入れておりません、今回は。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） せっかく誘致とか云々で今回予算組まれていると思うんですけど、あそこ結構スポ少とかで試合よくやっているんですよ。ホッケーの大会のときにはしないかもわからんですけど、同時にやっているときなんかは危険だと思うんですけど、そういったことも今回あわせて考えたほうがいいんじゃないかと思うんですけど。これは予算の関係があるんで余り言えないんですけど、その辺は考えているか考えてないかわかれば教えてください。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 今松田委員の言われたことを今後の整備計画のほうで検討させていただくということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○副委員長（永徳省二君） 10ページの平成30年度日本遺産の申請についてなんですけれど

も、事前打ち合わせでもお話ししたんですが、実は私これ新聞の記事を見て初めて知ったんですけれども、教育長いつごろから、恐らく教育長になったのと同じような時期だと、いつごろからこれ御存じだったのか、お教えいただければと思います。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 昨年、申請をしてだめであったということからお聞きしております。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 今回申請するということに関してはいつごろから御存じだったのでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 継続して申請を上げていく、何年も申請を上げていくことによって許可が得られたというケースがあるということでお聞きしております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 要は、私新聞記事を見られた市民の方から問い合わせがあって、こういうことは総務文教委員会で検討されてたんですねっていうお問い合わせをいただいたんですが、私が議員になってからこの委員会の中で一切こういうことは議題に出ずに、私も全く認識なかった、初めて新聞記事で見た、非常に恥ずかしい思いをしたんですけれども、ぜひそういう情報を事前にお教えいただければというふうに思いますので、今後よろしく願いできたらというふうによろしく願います。

○委員長（北川勝義君） 執行部の方に申し上げます。ここにおられる永徳委員以外の委員は知っておられますけど、この30年度日本遺産の申請をするということで先ほど土井課長のほうから説明がありましたが、議会構成が去年4月にありました。議会構成があったということで、いろいろ関係ねえ話になるけど、何かというたら議長は続けてしちゃおえんで、申し合わせ2年の区切りが済んだら、ここでこの4月からというたら連続じゃねえ、区切りが済んだという、僕はこう解釈しとる、これは当たり前の解釈で、同じ年度内にやるのが区切りで、同じ年度内におられたら質問するほうがおかしいんじゃないけど、永徳委員が知らなんだというたらおかしいんじゃないけど、それまでは一応新しゅう去年の4月から委員になられたんで、執行部の方にはそういう新しいの出すときには今度、僕らはわかっとする人、わからん人もおるんで、そういう説明をしていただきたいと思いますので、これはそうしてください。要望じゃない、そうしていかんやおえんで、教育長も市長もこれからはそういうことがあると思うんで、それについては今後説明していただけると思うとんで、それでよろしいか、その考え方で、よろしいか。よろしいな、市長も。じゃあ、そういうふうにしますんで。

それで、二、三点、私、中で質問しようと。先に社会教育課の、平成29年度というてこれから書かれえ、あんたのとこだけじゃ、書いてねえのが。わかりにくいんじゃ。はっきり言って30年度言よんかどねえ言よんかわからん。それで、30年度は全部教育委員会でまとめて一緒にしとろう。わかりにくいから、それとわからんから今思うた、それ書いてほしいんが1点。

それから、先ほど同僚の松田委員が聞かれとる中で、3ページの中で、歳入はええよ、歳出見ても、やられるということで8,000万円ほどの事業をやられるということなんじゃけど、繰越明許もせられる。これ予算を出しとるということで、交付金の、交付金つかなんだらできん、交付金つかんでも単市でやるのか、それとも。これ前もこういうことがあったと思うたけん、あえて言わせてもらう。けちをつけるんじゃねえ。ほぼ、内示はもろうてねえけど、口頭内示ぐれえでつくんじゃということで予算上げられとんじゃねえかと思うとん。それどんなかな。今のこと聞きょうたらどうもわからんようなあやふやな、上がってねえような上がるような、これからええじゃあなったら2月の内示、僕は行政しょうたけえ、こんな口頭内示でも予算がつきますようなのもろうて、本内示の内示とか決定は後でも、そうせにゃ前もつかなんだから延ばした、単市にしたんじゃということがありました、たしか。そういうことどうなっとなかな、それ1点。

それからもう1個、30年度の予算で、けちをつけるんじゃねんじゃけど、これやってもらあええことかもしれん。一番最後スポーツ振興の中でずっと言われた中で、草生の多目的広場、グラウンドです、防球ネットをする、あそこは全部で指定管理を、そういうこととしてこの間決めてやったばあじゃねえかということと言いたかったんですよ。指定管理やっとなのに、次々次々やらん間に、例えば雨漏りがしたというんじゃったらやらにゃいけんです。発電機の大きいのがめげたとかじゃあ、これは考え方が合ったとこを次々次々やっていくというのはどうということなん。指定管理者が何ぼか出すんか。こりゃ山陽ふれあい公園の、ほんなら例えばというたら指定管理できました、やりました、次の年に今度は何か直しましょう、こうしましょうというて、そりゃおかしいんじゃ。その施設をそういうのを見て指定管理、どういう考え方でやりよん。過疎債じゃけ使えるというような単純な考えじゃいけん。どんなやり方やっとなかいな、わかりやそういうことも教えていただきたいということがあります。決してするなとかという反対ではありません。

それからもう1点、高等学校のこれぜひやっていただきてえけど、何か山陽のほう、ネオポリスのほうじゃ南のほうはつきにくいんじゃということで聞いて、そりゃええんです。それで、今これ先行的な向けてやっていくということでぜひやっていただきてえと思よんですけど、公平性の面からいうたら、今気にしょうたら、最寄りの駅まで行くバスの定期券を助成するとか何か言われた、これはここの中へ入っとなか、入ってねえんじゃと思う。今度のことを言われたんじゃねえかと聞こえたんじゃけど。それは今後にするのは6月から、今後というのは6月にして補正予算でもやって、4月にさかのぼって対応するんかどうなのか、そこんこ

もわかれば、もし支障がなけりゃあ答えていただきたいという気持ちがありますんで、お願いしてえと思います。

それで、今草生のグラウンドのこと言うたのは、やるな言よんじゃのうて、山陽ふれあい公園で今度したときにおかしい整合性のことを僕は言よんで、これ僕は個人的にしたらやってもらいてえ。必要ねえんじゃねえかなあというのもあって、それするよりはもっとしてほしい、まだ駐車場の照明設置、これやこうぜひしてもらいてえ、暗いから。そんなんは思いました。

それから、これ教育委員会全体に言わせてもろうたら、教育委員会の中にないんです、ないというかこの中にスクールバスの予算が出とったんですけど、スクールバスとか小学校費が出とんですけど、この中でぜひ交通の全体の、教育委員会でいうたら交通じゃけ総務じゃというんかもしれんですけど、この間の多賀の事故があったのは、小学校のあったのはあそこだけじゃねえ、城南小学校もああいうことは往々にしてあるわけ、全部なつとるわけ。それで、ぜひ通学路の、きょうの新聞も見ようたらスクールバス導入してくれえというたりするんがあるんじゃけど、それをしたら熊山もしてくれえと、吉井もまたその近くもやれえと、距離の、いろいろな問題が出て、遠距離通学じゃ出てくる可能性があるんで、できるできん、するな言よんじゃねんです、反対を。これ新聞の話から言よんじゃけど、バスのことがあるからあえて言わせてもらよんじゃけど、そういうことをやるには通学路の変更も考えていかにやおえんのんじゃねんかと。それか、教育委員会のほうでスクールカウンセラーとかいろいろあるんじゃけど、交通安全は総務かもしれんじゃけど、付き添うというんか、付き添うとつてもなるんじゃけど、ああいう場合もあるんじゃけど、そういうのをするとかいろいろなことを考えにやいけんのじゃねえかなと思うとんで、どういうことになつとんかなというのを言いたかったんです。どうなつとんかなと思うて、予算上のことで。

それで、そういう中で特に学校へ行くのにどういう対応を考えていくんかなと思うて。子供らにしたら回復しても物すごうダメージというか悪いイメージがあると思うんじゃ、後遺症、そのために岡山県のほうから指導も入ったり皆してくれて、これ以上もつとやっていただかにやおえんのんじゃけえど、ほなそこだけバス出すというたらいろんなことあるんで、どういう対応を考えられとんか。それが全然スクールバスのこと言うてねえ、この中でねえから今あえて言よんじゃけど、どねえなつとんかなと思うたり、ただしたら通学距離のことがあって、ここだけじゃのうて全部出てくるような気がしたり、いろんなことなるんじゃねえかなと思うとんじゃけど、何か方法、すぐにはねんかもしれん、何かあるんかなと思うて聞いたかったんです。どうしてもやってあげにやおえんのんじゃねえかなと思うて、やらにやいけんことなんじゃけど、どういう方法があるんかなと。せえで、今も公平性に欠けるというようなことはさっきの通学対策今のとこ最初あった。とりあえず、ここはこうするというスクールバスの導入も1つです。小めえんでも方法もこういうこと必要なから。しかし、ほかのとこも見直しをかける、次やっていくというの何かもしわかりゃ。この予算の中全然ねえわけ。さっき永徳委員が

総務のほうで言うたんかな、宣言して、予算はあるんかと言うたら中川課長は今のとこやります、啓発系のものを。だけど、これ学校に関係したことじゃけえ、学校の中には予算が何かついとんかな、30年度に、余り触れちゃあおえんのじゃけど、あるんかな、どんなんかなと。これはほんまに全国的になって悪いワーストで新聞も再々これだけ出てきとるんで、赤磐市として教育委員会のほうで何か予算上つけられて対応があったんかなと。この中でわからんからあえて聞かせてもらよんじゃ。もしあったら教えてください。

それともう1点、何か変なこと言ようられた、ボールが来るんじゃというて、熊山の運動公園のとこへ来るんじゃというて、保護者が立ってどうのこうのというて言ようたんかな、松田委員が言うたり、土井課長も言われたり。かさ上げがどうのこうの、どねえなことになつとんか、もしわかりや。もしどうせやるんなら、境でやるんじゃったら、この際できるんじゃったら入札残なんかでも対応したほうがええんじゃねえかなと思うたりしたんです。一緒に、同時に全国大会やこの合宿でやるときはねえか、ひよっとある場合もあるんで、教えていただきやあ。極端なというたら、シーガルズが山陽ふれあい公園で運動しようるときに、体育館貸し切ってしようるときに、横でバドミントンしようたら、例えばの話がシャトル飛ぶとかいろいろなことあるかもしれんけど、どんなんかな、わかりやあ教えてください。

以上、4点。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） まず耐震補強工事の補助のことでございます。こちらにつきましては、委員長言われたとおり、国の補助の内示があってから本来なら上程させていただくのが本来でございます。といった関係もございまして、先般から文科省のほうへ問い合わせ等も私どももかけさせていただいて、内示のほうはまだいただいておりますが、かなり感触のいい返事をいただいているということでこの辺で御容赦いただければと思います。内示が100%出るとは私も今ここでは言い切れませんが、かなり……。

○委員長（北川勝義君） ちょ、ちょ、ちょ。そういう話じゃねえ。予算つけていくのは裏づけには内示があるとか内々示とかなかったらつけちゃいけないということ言よん。ねんじゃったら単市でしときゃええわけ。単市でやとって補助に切りかえるとかという方法も1つあるわけ。逆に、じゃけ、補助つきでしとったけど単市になる場合も。じゃから、これ考え方を聞きようるわけ。補助金がつかんでもこの事業をやるんですか、補助金がつかなかったらやらないんですかということ聞きようるわけ。

○委員（松田 勲君） 緊急性があるかどうか。

○委員長（北川勝義君） そうそう、その話をしようるわけ。

○教育総務課長（安本典生君） 済みませんでした。補助がつかなかったらこの事業は実施を見合わすという形にさせて……。

○委員長（北川勝義君） じゃったら、予算上げたらいけんそなん。
暫時休憩します。

午後0時28分 休憩

午後0時33分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

○教育次長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 藤井次長。

○教育次長（藤井和彦君） 学校施設の非構造部材の耐震化事業につきましては、老朽化、緊急性を考慮いたしまして計画的に実施していきたいと思っております。その中で、今回要望しているこの事業につきまして国のほうから交付の内示についてはほぼもらえるというふうな回答はいただいておりますけど、まだ決定となっております。もし、不採択となった場合には緊急防災事業債等の財源を振りかえても実施をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

さっき言よんのはやるかやらんかでの今、市長言ようことわかりようか、筋が。今下山さんもやらんのだったらやめて次申請すれば、そりゃもう全然おえんのんじゃ、これ事業上げたらいけんのんじゃ。予算の立て方が違うんじゃ。違うたらよそへ聞いてもらやええ。

せえで、悪いですけど今度はそねえな話をせずに安本課長と教育次長よう相談してえて、2人よう相談、違うで、安本課長、ほんならもうええな、訂正せんでも、教育次長のやられるということでええんじゃな。はい、わかりました。それを言うてもらわなんたらおえんのんで、今思うた。ほかのは、ええわ、ほかのこと言い出したら。

交通安全の、教育長それだけ教えて、この間事故があったことで予算がどっか入っとんじゃったら、次長でもええ、どっか予算が入っとんじゃと、今後こうしていくというんがあったら。例えば、通学対策のときに、交通指導員じゃねえけど、総務のほうの交通指導員をふやすようにしとるが、指導員のほうが行くんじゃとかという、何かあったら。

○教育次長（藤井和彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） 藤井次長。

○教育次長（藤井和彦君） 今回の交通事故起きまして、まずパトロールにつきましては育成センターのほうで毎日常下校時に合わせましてパトロールを行っております。それから、スクールバス等につきましては、今回の補正予算等に上げておりませんが、今後学校を通じて要望等ございましたら、基本的に市内4キロ以上を対象にしておりますけれども、そういうこともありますので、期限等設けるなどして通われる児童の心情、それからけがをされた子供たちの心情、保護者の心情を考慮いたしまして、暫定的な対応もしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） この11日の山陽新聞にこういう要望が出てきて今度要望するというのが出とんで、中で言やあ、これ今4キロいう通学距離あって、へんぴなところもあって、いろいろなことがありや、吉井でもじゃけど、同じような現状が起きてくるとこもある。こりや今後、そこは事故があったわけじゃねえけえ、とりあえず緊急がありや何らかの対応、予算がねえかもしれん、対応してもらいてえと思うたんが言いたかったわけ。これ終わってやりよるときにまたもとへ戻りや戻ってもええし、せえからまた近くのところも緊急があるからそういうところの場所についてはするんじやと。もちろん山陽にしても皆なわけじゃ、全部がな。そういうこと考える、今後考えてもらいてえ。予算がどこになる、要するに予算上にはついてねえということじゃな、これから考える。それから、心のほうはええんじやけど、心はええんじやというたらええ言やあ、予算上というのは何か出てねえん、その対応をするというのは、総務のほうへ出とんか、どっか、総務はなかったということで、何か出てねんかな。これ啓蒙、啓蒙、心は、心も出とん、これ、心は県じゃねんか、違うんか。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、教育長。

○教育長（内田恵子君） 心のケアのほうは県、それから県警のほうからの補助を得て継続して行います。

○委員長（北川勝義君） じゃけ、そういう意味の予算はねんでしょ、この中へ。

○教育長（内田恵子君） はい、ここでは、上げておりません。

○委員長（北川勝義君） 僕おかしいこと言ようる。土木のほうで、産業のほうで聞かにはおえんのんかもしれんけど、県道じゃから、ガードパイプしとったくれえじゃいけんかもしれんけど、ねえよりはましなんで、緊急にガードパイプつけるのに設置を見に行ったというてテレビにも大きゅう出とりましたが。本来なら大分後でするんじやけどというな、ガードパイプつけるんは、市長に言よんよ、産建のほうでそういう県道のほうじゃな、あるとか、それとかなかったら、うちのほうが通学対策で総務のほうやるんか、教育委員会がそこだけ何かするんか、人でも置くんかなと思うたんで、そこのところ、そういう予算はねんじやな、全体的に。市長、ねんですな、今のところ。何か予算つけたほうが。スクールバスがええとかそういう言い方がええんかわからんけど、何かの措置するんでやらにはおえんというたらそれこそ専決でもやってもらやあ、僕が専決やれという話じゃねえけど、もし要望があったらやってあげにやおえんのんじゃねえかなと思うて。心のケアも含めてという意味のを思うたんで。それで、その中でぜひお願いは、ほかのところはねんかもしれん、それでスクールバスのことであえて言うたんじや。学校全体で今不幸なことがあったのはここじゃけど、その前には熊山でも小瀬木でも事故があったり、そういうような不幸なことがつながってたまたま死亡になって、小瀬木3遍目かな、あって、信号機がつかんとか歩道ぐらいつけてもらやあ。今歩道じゃったら、はっきり

言うて赤磐市の業者が歩道ぐれえじゃたら僕寄附しますよと、歩道工事するぐれえのこと、そのことやりますよという話もあったりするんで、関心持つとる業者もおられるわけ。皆言われる。業者がどうこうじゃねんじゃけど、こりゃ県道になるから県の絡みになるんじゃけど、ぜひこの事故があった赤坂地域だけじゃのうて、吉井地域も真つすぐ同じこと現状起きるわけ。熊山も同じ、山陽も起きる、これを全体どういった、ほな山陽だけはバス出しましたというたら、ほかのところがあえ、それを出すなと言よんじゃねえ、緊急のことがあるから緊急対応してあげてくれりゃええ、心を癒やすまで。その間には今度はよそも考えていかんや、今の通学対策と一緒に話、例えばの話。何らかのことを考えていくとか、やってもらわなったら、困るんじゃねえかなと思うたんで、ガードレールだけでも何ぼかあったら違うとんじゃねえかなと思うて。今悪いことに悪いことが重なりようるけえなつたんじゃ、何らかのことをしてもらいてえなと思うて。たまたま僕らの知った吉井の子もおつて、たまたま孫が通ようつて、遭わなんだ、軽傷で済んだというようなのもおるし、そんな物すごうあるんで、トラウマみてえになりよんで、そりゃ教育長だけじゃねえ、学校や皆、もちろん赤磐市もやっていただきようと思うんじゃけど、そういうことちょっとと思うて。ぜひ、予算上のこともあるんじゃけど、全体の交通体系の見直し、通学の見直しじゃねえけど、スクールバスをせえ言よんじゃねんよ、そういう意味じゃない、全体のコースを変えりゃ。内田さんとも話しようたんじゃ、コース変えたらへんぴなところは変質者じゃねえけど、いろいろなことがという話が出たり、いろいろ、内田さんというて教育長じゃねんよ、総合政策部のほうのじゃけ、いろいろ考え、話ししようたら思うたんじゃけど、ぜひ安心して通えるようなことしてもらいてえと思うて。ぜひ赤坂地域だけじゃねえ、赤坂もちろんのことよ、ほかも一緒に考えて、市長、教育長、やってもらいてえと思うて、やるのに思うたんで、お願いします。

それに答弁があったら言うてください。なかったらよろしいです。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） ありがとうございます。

通学路の安全に関しては、現在各小学校、中学校で交通安全と防犯の両面から、不審者対応の両面からの安全な通学路の見直し、点検を行っているところです。学校と地域の保護者との協議により変更の場合もあり得るかと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） それから、もう1点忘れとつた、これだけちょっと。吉井グラウンドの整備はしてもろうても何でもええ、してもろうても何でもええというたらしてもらやあええ、多目的もええんじゃけど、多目的のそこへ、今のグラウンドの上のB&Gのこのトイレが外へあるんですわ。こっち側が男子かな、こっちが女子、トイレが汚のうて、使えんところが男子便所も女子便所もあったりするわけ。できたらそれを早う整備してあげんと、ドアじゃね

えけど、ドアでもいたずらするけえめげたりあれもあるんじゃけど、そこら先に整備しとくべきじゃと思うけどな。予算上が何かあったら、一遍市長も見に行ったり、教育長も一緒にトイレ入ってみてくれりゃあこりゃいけんというてなったりする、やっぱり考えてもらいてえなど思うたんじゃ。これは要望です。一遍見てください。

最終的にもう一遍聞いところ。あれは何をすところかな、熊山の運動公園は、正式は。多目的というて言うたり、あれ何をすところかな、熊山運動公園は何をすところかな。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 熊山運動公園につきましては、基本的に言えば野球場と多目的広場とテニスがございます。

○委員長（北川勝義君） 違う違う違う。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 多目的広場のことですかね。

○委員長（北川勝義君） 違う違う、熊山運動公園整備事業じゃろ。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） ホッケー場のことじゃねんか、違うんか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） ホッケーだけじゃなくて。

○委員（松田 勲君） 多目的がホッケーじゃがんな。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） この4億3,000万円上げるのは、熊山運動公園と書いとるけど多目的広場するんじゃろ。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 多目的広場もございますけれど、あちらのほうに今合併浄化槽がありまして……。

○委員長（北川勝義君） そんなことはええ、合併浄化槽。するのは、もともとそこをするんじゃろということ。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） いや、熊山運動公園整備事業と書いとるけど多目的のそこをするんじゃろ。違うか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい、多目的のともいたしますし。

○委員長（北川勝義君） いや、違う違う違う。多目的もするけどというて。

○委員（松田 勲君） メーンはそこです。

○委員長（北川勝義君） 多目的がメーンじゃろ。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。メーンがホッケー場。

○委員長（北川勝義君） ホッケー場してから人工芝の張りかえやって広場整備工事が、あとついでに下水をしてねえけえ下水するだけじゃろ。

- 社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい、そうです。
- 委員長（北川勝義君） そう言うてくれりゃあわかるんじゃけど。
- 社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 済みません。
- 委員長（北川勝義君） そりゃ何するところな、ホッケー場じゃろうと言うたんじゃ、多目的は。
- 委員（松田 勲君） 通称ホッケー場。
- 社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 通称、はい。
- 委員長（北川勝義君） 前も国体をしたときにはあそこホッケー場の観覧席をするからというて仮設をしたが。そのことじゃろ。
- 社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） そうです。
- 委員長（北川勝義君） 正式にはどう言うんならというて聞きよんじゃ。
- 社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 正式には多目的広場が正式なんです。
- 委員長（北川勝義君） せえで、そのホッケーは正式にはどう言うんなら。
- 社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） グラウンドホッケー。
- 委員長（北川勝義君） グラウンドホッケー言うんか。
- 社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。
- 委員長（北川勝義君） 通称。正式にあるんじゃねんか。ホッケーはフィールドホッケーとか、ホッケーというたら氷の上でするのがホッケーじゃけ。アイスホッケー。正式には何。おい、知らんやこ言うなよ、おめえ。
- 社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） ただのホッケー、一応ホッケーということ。
- 委員長（北川勝義君） いや、うそを言うな。瀬戸高やこうでもやりようる、瀬戸校はグラウンドホッケー言ようたる。
- 議長（金谷文則君） 正式にはフィールドホッケー。
- 委員長（北川勝義君） フィールドホッケーじゃな。じゃから、アイスホッケーとあれじゃけな。そうじゃろ。
- 委員（下山哲司君） 競技の名前がフィールドホッケー。
- 委員長（北川勝義君） いやいや、陸上でするけえフィールドホッケー言うんじゃろ。そういうことじゃろう。教えてくれえよ、課長、おめえ。
- 社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい、済みません。
- 委員長（北川勝義君） それで、これ絡みで予算やってもらやあえんじゃけど、ぜひやるときに皆勉強もせにゃおえんのんで、JVとかでやっちゃってくだせえ。せえと、できりゃあ下水やこうのとか上水があるんじやったら、ぜひ赤磐市内業者があるんで、業者でやってくださいよ。それから、東京オリンピックの誘致事業というのもこれは同じことじゃろう。絡みがあ

るんじゃない。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（北川勝義君） そのどこ皆わかりにくいから、これ内容に触れるんじゃないけん。わかりやあどこならというだけ、どこ誘致国かというぐれえ教えてください。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） 僕はこの間聞いたから今あえて。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 今赤磐市が東京オリンピックの参加国の誘致をしとるのが、ニュージーランドのホッケーの女子チームを誘致しようと考えております。それにつきましては、関係機関の御協力を得ながら、また環太平洋大学はニュージーランド校がありますのでそちらのほうの御協力を得ながら、先ほど申しましたニュージーランドのホッケーの女子チームを誘致させていただければと思っております。

○委員長（北川勝義君） はい、わかりました、ありがとうございます。

もう1個聞いてもええじゃろうか、内容じゃなくて。9ページの通学対策のことやってくれよんのはえんじゃないけど、1個でえれえ気になるのが市税等完納している保護者というんじゃないけど、当たり前じゃけど、払うてなかった者が払うたらしてくれるんかな。わからんかな。滞納しとろう、僕が。しとるが、完納したら、4月じゃけん、例えば言うたら、12月にしてねえとするが、過年ならな、4月1日から現年じゃが、僕が4月3日でも払うて、4月4日に申請して6月からでもええんかということと言わんとした。それ確認しとかにや。知れた話じゃけど、思うた。そういうとり方でええんじゃない。

安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 滞納がある場合には、その辺を払っていただいてというような形にさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） それで、もうええわ、言わんけ、運用じゃけ、これは。市税等をというてなっとんで、給食費じゃ何かいろいろと今思うた、利用料とか、市税等じゃけ税金のことか、それとも給食費とか使用料とかか、いや、使用料も含めた市税等かという、どこまで。いや、いや、市税じゃったらええんじゃ、固定資産税とか軽自動車税じゃったらええんじゃけど。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○教育総務課長（安本典生君） 市税等、給食費なども含めてということで今考えております。

○委員長（北川勝義君） 使用料も含めてということじゃな。

○教育総務課長（安本典生君） そうです、はい。

- 委員長（北川勝義君） 厳しいなと思うて。
- 委員（松田 勲君） そっちが高いから遠慮するかもしれん。
- 委員長（北川勝義君） 厳しいかなと思うて。はい、わかりました。
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（北川勝義君） なければ、教育委員会終わりたいと思います。
続きまして、消防本部お願いします。
- 消防本部予防課長（杉能敦樹君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい。
- 消防本部予防課長（杉能敦樹君） まず、予防課からです。
1、赤磐市手数料条例の一部を改正する条例についてでございますが……。
- 委員長（北川勝義君） 予防課長というのはかわったんか。
- 消防本部予防課長（杉能敦樹君） はい。
- 委員長（北川勝義君） 初めてか。
- 消防本部予防課長（杉能敦樹君） 初めてです。
- 委員長（北川勝義君） 先に、消防長言ええ、説明せえ、わからんがな、おめえ。異動があったんか。檜原君が来ようたんは何じゃったん、あれは。
- 消防本部消防長（矢部敬史君） あれは警防課です。
- 委員長（北川勝義君） 警防課か、予防課長が来たと言うてくれえ、書いとるけど。
- 消防本部消防長（矢部敬史君） 済みません。
- 委員長（北川勝義君） 言うてくれえ。せえから言うて。説明して。
- 消防本部消防長（矢部敬史君） はい、担当のほう予防課の課長にさせますので、済みません。
- 委員長（北川勝義君） そう言うたらええ、ようわかる。
- 消防本部予防課長（杉能敦樹君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、課長。
- 消防本部予防課長（杉能敦樹君） 1、赤磐市手数料条例の一部を改正する条例についてでございますが、今回の改正は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令に定める手数料の標準額については地方分権計画に基づき原則として3年ごとに見直しを行うこととなっており、平成29年度が見直しの年度に該当することから国から示された政令案に基づいて赤磐市手数料条例を改正させていただくもので、4月1日施行を予定しております。内容につきましては、消防本部が所管する事務のうち、消防法、高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び適正化に関する法律に係る手数料の見直しでございます。
- 別添の資料、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令案の概要とい

う資料もあわせてごらんください。

主なものとしましては、消防法関係では危険物に関係するもので500キロリットルを超える大型タンクに係る貯蔵所の許可申請完成前検査及び保安検査手数料の引き上げです。高圧ガス保安法の関係にあつてはガスボンベ等の容器検査手数料を引き下げ、液化石油ガスの関係では詰めかえを行う充填設備の変更許可の審査手数料の引き下げでございます。ちなみに、現在のところ赤磐市内には今回の手数料の改正に直接該当する施設はございません。

以上です。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 続きまして、消防総務課所管の資料の御説明をさせていただきますと思います。

資料の2ページのほうお開きください。

地方自治法第180条第1項の規定によります市長の専決処分についての御報告となります。先月もさせていただきましたけれども、また改めて御報告のほうさせていただきます。

事故の概要でございますが、発生日時は平成29年10月19日木曜日午後0時7分ごろ、発生場所にありますは赤磐市沢原157番地ー1、赤磐市消防署の東出張所の敷地内になります。事故の内容といたしまして、赤磐市消防署の東出張所の駐車場におきまして、公用車を後退させていた際、駐車していた相手方の車の運転席のドア部分とバックをしていました当該車両の左角のバンパーを接触させ損傷させたものとなります。図面のほうを添付させていただいております。それぞれ車が前後と書いているところが車の前部分、後ろ部分で御理解いただければと思います。矢印になっている車が当該の職員が運転していた車両で、バックしている状況となります。相手方としましては、赤磐市在住の男性、過失割合は100・ゼロの市が100%となっております。賠償金にありますは、44万9,500円となっております。

このことにつきまして、改めて大変御迷惑をおかけしました。改めておわび申し上げます。

続きまして、資料の3ページのほうごらんいただければと思います。

平成29年度の赤磐市一般会計補正予算案です。第6号について御説明をさせていただきます。

歳入ですけれども、21款市債、1項市債、6目消防債、1節消防債の1,210万円の減額にありますは、事業費確定による減額補正となります。

続きまして、歳出のものにあつては主なものについての御説明とさせていただきます。

まず、常備消防費の(1)の323万9,000円は職員82名分の職員の人件費をここで補正させていただくものでございます。

続きまして、(2)と(6)にありますは消防大学校、こちらの入校を要望しておりましたけれども、受け入れがなかったため、旅費及び負担金の減額をさせていただいているものでござい

ます。

次に、(4)の委託料の減額でございますけど、複写機保守委託料の決算見込みによる減額を初めまして、救急電子機器、指令台設備、無線設備のそれぞれ保守点検委託料の契約内容の見直しという格好で減額となっております。

続いて、次に非常備消防費のこちらの(1)の需用費の減額でございますが、これははっぴ整備の事業費の入札残の減額となります。40万円を減額のほうさせていただいております。

次に、消防施設費の(2)番の備品購入費ですけれども、これは救助工作車の整備事業の入札残となります。

次に、4ページ、一番最後のページのほうごらんいただければと思います。

平成30年度赤磐市一般会計予算案についての主なものについて御説明させていただきます。

まず、歳入の部です。

緊急消防援助隊設備整備費補助金でございます。1,480万円、こちらのほうは緊急消防援助隊に登録しています車両が今回整備するところで、それに係る補助金の上限額を今回計上させていただきます。

(2)番の山陽自動車道救急業務支弁金にありましては、平成29年度の実績金額を今回計上させていただきます。496万7,000円となります。

続いて、歳出のほうの御説明をさせていただきます。

常備消防費、(1)の職員人件費、消防職員、再任用も含めた82名分の給与、各種手当、共済費を計上させていただきます。5億3,047万9,000円となります。

(2)番目の施設維持管理事業としまして、燃料費、光熱水費、修繕料、各種委託料等の事業でございます。合計4,639万1,000円の事業となります。

次に3番目、職員の教育等負担事業でございます。救急救命士の新規養成事業及び消防大学校入校、消防学校の入校並びに県防災ヘリコプターの負担金等の事業でございます。1,005万2,000円のほう計上させていただきます。

次に、非常備消防費でございます。(1)団員報酬です。これは、各役職につきまして条例に基づいての報酬を計上させていただきます。2,195万5,000円となります。

続いて、(2)番の費用弁償、こちらも消防団員の各種訓練、出動手当等の経費のほう計上させていただきます。これが1,200万円となります。

最後に、消防施設費としまして、平成30年度に高規格救急自動車の更新事業を計画させていただきます。初年度より16年(後刻訂正)経過する車両でございます。こちらの事業の経費のほう3,600万円計上させていただきます。

以上で3月議会に上程する予定の議案を4件、予防課を含めて報告させていただきます。

それと、資料はございませんけれども、その他の部分で、平成30年3月25日、赤磐市の消防

団の消防操法訓練の大会の御案内のほうさせていただきますので、委員長、議長を含め議員の皆様には御案内のほうさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

済みません。訂正させていただきます。救急車の経過年数ですけれども、申しわけございません、16年と言ったのは初年度登録が平成16年で、経過年数は13年と4カ月になります。訂正しておわび申し上げます。

以上、簡単ですけれども、消防本部からの御説明とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 消防本部からの説明が終わりました。

委員の皆さん何か質問はありませんか。

はい、永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 2ページの事故の件なんですけれども、以前事前打ち合わせで賠償金44万9,500円が結構高いんじゃないかという話があったので、念のために相手方の赤磐市在住の男性というのがまず東消防署の職員関連なのか、全く別の一般人なのかを御説明いただきたいのと、この44万9,000円の修理した車種、それから経過年数のほう御説明よろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） 暫時休憩します。

午後1時1分 休憩

午後1時3分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 相手方は、済みません、個人が特定されることとなりますので、そちらのほうは・・・・・・（後刻訂正）ということで御理解いただければと思います。

○委員長（北川勝義君）
.....

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 赤磐市在住の男性です。

○委員長（北川勝義君）
.....

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 訂正します。申しわけございません。間違えました。赤磐市在住の男性で訂正させてください。それと、賠償金にありましては、それぞれ保険屋さんが査定に入りましたので。車種等も、恐れ入ります、個人が特定される可能性ありますので、そこも御理解いただければと思います。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員、よろしいか。

○副委員長（永徳省二君） はい。

○委員長（北川勝義君） 松田さん、僕先言うけん。この間実のことを言うて、隠し事しても

事実の話じゃから。2月8日のときに全部の総務文教の打ち合わせをやりました、委員長、副委員長の、やらせていただきました、相談室で。その中で言ったんですけど、その中で僕もこれ思うてこれ本会議の中で質問が出てくるんじゃないかと思うて、専決であっても、下山さん言うたでしょ、100万円以下に早う専決せえというの言ようたわな。出てきてこりゃあくまで一般の人が対象というんで、一般とか、在住、早う対象にきなさいと。例えば消火栓の看板があったんがぱかっと折れたというたら早うしてやれえというような意味合いもあって言ようたんですけど、これこういうこと言うたら、3つ聞きてえ、一応そのときには写真入りで出しとったんです。僕が写真入りを、直原部長もふんふん言ようる、聞いとるはずじゃ、写真入りじゃったけ僕はプレートが出とったけえプレートは消せえ言うたんじゃ、僕が。プレートは消さにゃおえん言うて、プレート消してくれ言うて、黒塗りしてくれというてお願いしたん。そしたら、きのう、おとといかな電話かかってきて、凶面、写真はあれ出しませんからというて井元課長電話してきたわな、僕に。出さんのに打ち合わせのときに出すなということにならん、そりゃあんたらそういうことしようたらおえんでというて言うた。それ見たら、ほんまめげとんかめげてねんかわからんような状態で、永徳委員も見とるからあえて言ようるわけ。それで45万円というたら高えな。議員が今度は専決でも質問が出たときに、ほんま困るんじゃないかと思うて、僕はそれを心配して総務委員会で練つてもろうとかにゃおえんからあえて出してもろうて、総務委員会のときにきょうぐれえは出しても、ここでは出しとくべきじゃねえかと思うたん。総務委員会、回収しようとな。そうせなんだらわからん。あれ見て、皆さんがこんなにやらあ、保険屋がしたんじゃけええんじゃねえかというて、そういうことを僕は言う、保険屋高い安いじゃいうような話じゃねえ、年式も出さにゃおえん、これ大体何年で皆聞かあや。年式出たら年式いうたら高い安いは、そりゃ特別仕様車じゃというたら違うかもしれんけど、相当数は出とる。それで、こっからが市長、消防長もどういう責任とるんかというて、はっきり言うて、東出張所というて、公用車を運転しようる、消防というのは危険なところも行って危ねえところも行って、けが、事故せんようにやって使うていくんが消防車や救急車の運転の消防なんじゃ。消防の者が車をまして当てたり、赤磐在住でもええ、来とるの当てて帰るというて、そんな非常識なこと、どこへあろうで。その者にはどうしたんな、どういうことをやったんな。これ、前々の井上市長だったら、すぐ裁判で減俸させられるで、おめえ。どねえ処置したんな、市長。これ1個聞かせてほしい、処置がどういうことをやったか。

それから次のことで、もしこれが、赤磐市の在住の男性でえんじゃけど、在住じゃろうと、守秘義務があるから言われんということで、よかったら赤磐市の在住にしてくれと大事な男性じゃというて言われたらええんじゃけど、もしこれ職員じゃったらどういう対応になるんならというて。例えばいうて。せえで、過失割合が100%というんじゃったら、相手方はゼロ%じゃったら、こっちのところも過失100%じゃったら何らかの運転しようった人も責任とれ、どのような責任にしとんな。せえで、賠償金は44万9,500円、代車や何やかんやあるけえ要った

言うんかもしれん。どこまでが正当なんか、正当じゃねえか、教えていただきてえ。これ僕がどうこうというんじゃのうて、委員長報告せにゃ、次のときにはっきりしてもろうとかにゃ。せえから、僕はそのとき写真を見たんで、写真のプレートは消してくれと、こうお願いしたわけ。じゃけど、この委員さんには、消しとんの出して、委員さん、こうじゃったというて、せえから回収してもええ。僕は今そう思うたわけ。もう簡単に、委員会で言うたこととか打ち合わせしたこと放ってえて、今度はばんばんばんばん変えて出して、あんたら消防は横暴じゃねえか。それが1点。

ちょっと違うことを言うた。絡みがあるから。前回のときも工作車持つてくるということで、ほんなら持つてきますと言うて、今度は工作車はもう持つてきませんと8日に言われたん。どうして言うたら、いや検査が切れとったから、今度はおえんから置いとかにゃ、あれをせにゃおえんのんじゃというて言われたん。それはそれで、ああ、そうじゃ、あんたが持つてくる言うたんじゃねんか言うたんよ。そりゃあ、工作車この間のような事故があつたら、車がなかつたらおえんから、こういう言うから、そんなこと言うたら、乗ってこんでもええ、きょう朝持つてきてどうの、へ講釈言うばあ。土石流があつて、災害でもせにゃおえん、訓練でもせにゃおえん、広域やりょうて、行つとるじゃねえか、その間どうなん。今、救急車でもじゃがな、操法大会があつても初出があつても、そうなるんじゃねえんか。へ講釈ばあ言うなということを書いたかった。それで、どういう対応するか、消防長答えてください。

それからもう1点、そういうことを言うたら、これはええことじゃけん、救急車買うてくれりゃ、16年たつて14年が間違ふたというて井元課長言うてえんじゃけど、この救急車もひょつとしたらどつち行つとつたらうなるんで、予備車で置いときゃえんじゃねえかなと思うた。後どういう活用するんかというのを聞きたかつたんで。もう検査ぐれえなもんじゃけえ、予備車で置いとくのがえんじゃねえかと思うたけど、どうやるんか、もしわかれば後からでよろしい。それで松田委員、何かあつたら言うてください、事故のことじゃつたんじゃろう。

○委員（松田 勲君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） どうぞ、関連で言うてください、事故のこと。

○委員（松田 勲君） この図面を見た限りでは、頭から突っ込んどるから、やっぱり出るのが厳しいんじゃないかなと思いますけど、問題は事故が起こるのは仕方ないにしても、今後こうならんような対策をされたんかどうかというのをお聞きしたいんで。これだったら普通に考えたらもうバックで入つて出るときは前から出るように決めとけばええんじゃないかなと。前から突っ込んでも一番左にあるし、後ろから突っ込んでもあるし、いろいろなんですよ。でも……。

○委員長（北川勝義君） こんなことあつたら笑われらあ。

○委員（松田 勲君） でも、基本的には決めたほうがいいと思うんです。

○委員（下山哲司君） バックで入れるんだつたらバックするんじゃし。

- 委員長（北川勝義君） うめえこと入れりゃあええんじや。
- 委員（松田 勲君） いや、バックするときはそうなんだけど、出るときには出やすいし。だから、その辺も含めて要は事故したんは仕方ないにしても、その後の対策をされているかどうかというのをお聞きしたい。
- 委員長（北川勝義君） 松田さんが言うように、こっちの後ろ側が学校じゃったとか、人家があつたりしたら……。
- 委員（松田 勲君） それはわかる。
- 委員長（北川勝義君） 前向きにつけて、後ろ向きにつけえというて、いろいろある。
- 委員（松田 勲君） ここは人家じゃないから。
- 委員長（北川勝義君） じゃけえ、わかる、言ようるが。あるけど、こればらばらだったけえせえということはええかもしれんけど、それがあつたけえ、前向きに入って事故じゃ、僕はそれとまた違うがな。
- 委員（下山哲司君） 入れるときにはバックで入れる。
- 委員（松田 勲君） いやいや、どちらにせよ対策をしとるか。
- 委員長（北川勝義君） 大体これで当てるようなことじゃつたら、消防車や救急車がやつとられるか、おめえ。どねえ措置したん。答えてください、順番に。
- 当てたのは職員じゃろ。
- 消防本部消防長（矢部敬史君） はい、委員長。
- 委員長（北川勝義君） 消防長。
- 消防本部消防長（矢部敬史君） 当てたほうは、うちの職員です。事故後のことですが、10月29日及び23日に本人に対しましては口頭による嚴重注意を行っております。
- それから、23日に所属長を通じて全職員、こちらに対しても後退時、こういったときには必ず後ろを見るとか、そういった配慮をするようにしております。それから、平成30年2月1日にこの事故を起こした職員につきましては、安全講習会の受講をさせております。というようなところでございます。
- それから……。
- 委員長（北川勝義君） うちのこっちの車はどうなったん、こっちは傷がいつてねんか。
- 消防本部消防長（矢部敬史君） いや、これも保険のほうで。
- 委員長（北川勝義君） 40万円も相手がかかるんじゃつたら、こっちも10万円でもかかろうが、15万円でも。
- 消防本部消防長（矢部敬史君） この車両は……。
- 委員長（北川勝義君） その車両はええんか。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） 済みません、委員長。
- 委員長（北川勝義君） 井元課長。

- 消防本部消防総務課長（井元官史君） 事後の件ですけども。
- 委員長（北川勝義君） わかるように言うてくれ。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） ぶつけた車両のほうがちょうどバンパーの角の部分になりまして、バンパーだけを交換で終わっております。約10万円の修理費の記憶です。
- 委員長（北川勝義君） それはどっから出るん。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） これも保険のほうで対応となります。
- 委員長（北川勝義君） どの保険で。これとはまた別かな。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） 共済保険、こちらの市のほうで掛けている保険で…
- …。
- 委員長（北川勝義君） それは出てこんの、ここには。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、こちらのほうには出ていません。
- 委員長（北川勝義君） 出てこんのか。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） はい。車両保険のほうで対応していただいとると認識しております。あわせて、先ほど消防長も車両をぶつけた職員に関しましては、先ほど申しましたけども、後退時には必ず見張りをつける、なおかつ必ず駐車の際はバックで駐車するように全職員に周知しております。
- それと、済みません、救急車の関係です。
- 救急車の関係は、現在救急車5台ございます。5台のうち1台が……。
- 委員長（北川勝義君） 救急車ええ、後で聞くからええ言うたん、救急車。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、わかりました。
- 以上です。
- 委員長（北川勝義君） 市長、やっぱりこんなことを車当てたのは、僕見せしめでせえじゃねえけど、職員が車当てたりしたりするんじゃないら、見にやおえん、ほんまに。こりゃ免責あるないは別で、ぼんやりしとんかどうかわからんけど。ただ注意しただけじゃ、安全講習会行かしたんじゃ、そんな簡単な話があるもんか、おめえ。消防が車運転、そりゃやっぱりもうちょっと厳しゅういかにやおえんで、そりゃあ。今、そう思いました。そりゃ、市長がそりゃええんじゃ言うたら、消防長もええんじゃ言うたら、聞きゃあ消防長の親戚じゃったというかもしれん、別にええんじゃけど、そりゃ冗談話で言よんじゃけど、僕はそうであっても余計毅然としてしとかにやいけんと思うとん。せえで、今、車は平成何年じゃ言うたかな。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） 相手方のですかね。申しわけないです。資料……。
- 委員長（北川勝義君） 23年か5年じゃったか、23年じゃったかな。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） 済みません。手元の資料……。
- 委員長（北川勝義君） 25年じゃったかな。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） 申しわけございません。ちょっと手元資料が……。

○委員長（北川勝義君） 写真にプレートまでつけとったが、プレート外せえというて、私がやけえって言うたが、プレートやいて出せ言うたら、いや出さんのじゃこれだけじゃいうて、わからんでおめえ、こんなことしようたら。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 済みません、申しわけございません。平成23年の…

○委員長（北川勝義君） 23年じゃろうがな。うちと同じじゃ。わしゃ全損したけど、30万円ほどじゃった。ほんまじゃ、おめえ。まあ、ええわ、おめえ。平成23年式。車の車種は。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） ホンダフィットのハイブリッドとなります。

○委員長（北川勝義君） 市長、もうこれは、これでえかったんじゃな。

友實市長。

○市長（友實武則君） 少し補足をさせていただきます。

公用車の交通事故についてですけども、今回は消防のほうでの事故でございますが、全体で言うと、件数がそれなりにあるわけでございます。これを未然に防ぐということは市長部局含めて急務と考えています。まず、事故をした当事者について、特にもらい事故は別として、こちらに過失責任のある事故の場合は、総務部中心に反省を促すようしっかりと指導するということから始めさせていただきます。それから特に、消防及び環境部門、パッカー車等で後方視界が極めて悪いものもたくさんございます。こういった車のバック中の事故、これも非常に深刻な問題があると認識しております。そういった特殊車両の後退時には必ず誘導員を配置するという指導をさらに徹底するという対応をこれからもさせていただくことといたします。

今回、この公用車の事故でさまざまな部分で市民の皆様に御迷惑あるいは御心配をおかけしているところ、信用の回復にしっかりと努めてまいりますので、御理解のほうどうぞよろしく願いたいします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 市長、それでええんかもしれんけど、言うちゃおえんけど、ざっくばらんに。職員が公用車当てたというて、せえでこんな金額じゃったら本当査定がどうのこの、ほんま笑われる、そりゃ考え方が。やっぱり考えにゃおえん、こりゃ。猛省せにゃ。特殊車両で、消防車で当たったとか、緊急のときじゃった、そねえな話しょんじゃねえよ、市長、はっきり言うて。僕らも来ようて消防ホースを落としたことも事故にはならんでも、本気で、パトカーが脱輪しとって上げちゃった、パトカーまで。そりゃそういうこともある、そりゃ。じゃあけど、消防じゃいうのわかって、道も調べていかにゃおえんが。特殊車両のことは、また別個じゃ。特殊車両はわかります。こりゃ、特殊車両じゃのうて普通車でやったんじゃろう、自分とこの。そねえなことをやるということ自体がやっぱり不屈き千万じゃ。極端な話、後から削除してもろうて、
・・
・・往々にしてこれが金額少なけりゃあええけど、金額が

高かったりしたら、やっぱりなるということがあり得るからな。よその消防もあつたりしてあるから、やっぱりこういうことは気をつけなんだらおえんから、かえって厳しゅうこれが、大変言い方は悪い、そこの財務部長や悪いけど総合政策部長が当たったんじゃというたらまだ、課長とかそこらが当たったのはええとは言わんけど、消防をしようとか警察官が車当てたというたら、警察官の上になりやなるほど車は自分で運転せんものじゃから。そりゃ横着じゃねんじゃ。事故あつたら困るから。そこはやっぱり肝に銘じてもらわにやおえん。軽う考えられて、せえで保険があるけえええんじゃというて言ようたら、そりゃむちゃじゃろうなと思うたんで、今後考えてもらいてえ。これ以上職員のこと追求することはねえから、別に悪口じゃねえけど、これ僕の参考の意見じゃけど、市長も市長の責任になるんじゃけえ、消防長答え、こねえなことになったら総務部長が出たり答えたりするわけじゃろう。じゃつたら、写真でもなかつたら納得せんかもしれん、わからなんだら。そう説明できるようになかつたら。僕らじゃのうて。僕らにもわからんことで、なあなあで、・・・・じゃなかつたら写真を堂々と出しとろうがな。・・・・という言い方は削除、・・・・かどうかわからん。出してもええ分じゃつたら出しとろう。出しにくかつたけん下げたんじゃろ。僕はじゃあけど、プレートだけ消せえ言うたん。消防の関係者じゃつたら誰のというてわかるかもしれんけど、僕らにはわからんが。と思うたんよ。僕はそう思うたんで。あえて僕はこういうことは嫌われる、えんじゃけど、オープンにすべきじゃなと思うて。個人の方が来とんじゃつたら、在住じゃけえええんよ。今言うた在住の人じゃつたらええけど、そこらんとこはやっぱり、在住の人じゃつたらプレート出しても怒りゃあせん、今そう思いました。これから気をつけにやおえんのんじゃけど、余りこ言うようたら、せえでのうても職員に嫌われるけえ余り言うの、じゃけど本当これは悪いことじゃと思います。どう思われとんか。学校の先生がもし事故をしてこやうて学校の中で、なかなか教育長厳しかろう、はっきり言って。せえで、皆さんに交通安全守りなさいよというて子供に言えれんで。そう思う。

市長、そうじゃろ。市長が会長かな、交通安全協会。会長がおめえ、会長の部下が事故ばあしようつたらおえんわな。保険でおめえしたらいけん、そりゃ。今後のことあつて、今回済んだことと言うんじゃねえけど、市長、市長部局の中でやっぱり考えてもろうて、何かのことがあつたら職員にもそういうことは、じゃつたら運転せんじゃあ、そういう意味の話をしょんじゃねんよ。緊急で行きようる分とまた違うし。そういうときは何らかの講習もじゃけど、ペナルティーじゃねえけど、厳しゅう罰則までせえ言うんじゃねえよ。何かすべきじゃと思うな。今後ならんように、これ僕が逆に言うたら、・・・・じゃつたけえ、えかつたと思うとんじゃ、逆に言うたら。民間の者に当たると、来てからぼんと当たるとよりえかつたと思う、僕はそう思よん。人身もねえからえんじゃけど、当てられた子も気の毒なんかもしれんけど、考えなんだらいけん。当てたほうは何もおとがめがない、講習しただけじゃ、へいへいじゃちよつといけん。

○委員（下山哲司君） 委員長、いつまでやるんな。

○委員長（北川勝義君） 大分やりようる、もう終わります。腹が立つとるから言よんじゃ。そねえなことが何でもかんでもええじゃおえん。せえから、あと、次、消防車。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 救急車の件ですけども、これはもちろん予備車のほうにさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） いや、今5台ある言うたんじゃねんか。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 今5台あるうちの1台がもう既に予備車なんですけれども、その予備車がかなりもう、それはもう廃車にさせていただいて、今回更新させていただく車を……。

○委員長（北川勝義君） 救急車ってどこか要るとこあるんじゃろうか、外国ぐれえしか。救急車、もし学校や何か置いてえいうて、救急車も人気悪いんか。人気悪いんかなと言うたらおえんけど、あったら子供見たら喜ぶけんな。よろしいです。わかりました。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで消防本部を終わりたいと思います。

それでは、その他について1点、私のほうから先に行かせていただきます。

これわかったらでよろしい。執行部、わからなんたら結構ですから。桜が丘東6丁目の関係者からコミュニティハウスを建てとることで、同意書とか何か判こついで何か書いて署名せえというてまた言われてきとるというて、何じゃろうかというて、市がそねえなことするんか言うて僕に問い合わせが2人ほどありましたんで、僕はよくわからんけえきょうの総務委員会で聞いてみますというて、うちが土地貸すほうじゃったけん。

何か直原部長、あるんですか。もしわかったら、わからなんたら結構です。同意書か何かというて……。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田部長。

○総務部長（前田正之君） 6丁目と言われるのは、山陽団地ですか。

○委員長（北川勝義君） ネオポリス。

○総務部長（前田正之君） ネオポリスの西、東。

○委員長（北川勝義君） ここを貸した分、東6丁目の。この間コミュニティー建てるというてやったがん、あそこの話。

○総務部長（前田正之君） その同意書と言われるのは趣旨が違うと思うんですが、区のほうの総会の中で規約の変更をする……。

○委員長（北川勝義君） ああ、そりゃそっちの話じゃな。

○総務部長（前田正之君） その中で、委任状、出席されない方は委任状の提出をしてくださいという、そういう趣旨のことかなと今、委員長のお言葉を聞いて……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、もうええ。それだったら地元の、総務委員じゃけえ、教えてというてあんたおかしかろうと言うけん、僕は2つも出さんのに、2回目、一遍目するには同意しとんじゃというのに、また出してくれえ言うけん、何ならと言うて、僕に聞いてもわからんわ、きょう委員会があるけえ、聞いてあげらあ言うて、きのう、おとといの出来事じゃから、今思うたんで。ようわからん。もっと早う来とって話がでりゃあ。わかりました。

他になければ、議会報告会の件を大口委員のほうから。

○委員（大口浩志君） はい。そしたら、資料を皆さんに。

よろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい。

○委員（大口浩志君） そしたら、今お手元にお配りをさせたペーパーが先月の総務文教委員会の中で振り分けを私と永徳副委員長とでやってくれということ、振り分けをさせていただきました。その御確認を皆様方をお願いをしたくてペーパーとしてお配りをさせていただいております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、皆さんにはお目通しいただきたいと思います。

よろしいな。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、これで終わりたいと思います。

それでは、閉会に当たりまして、内田教育長のほうより御挨拶を願いたいと思います。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、内田教育長。

○教育長（内田恵子君） 委員の皆様には平成30年度の一般会計予算を初め、事業の進捗状況、また報告事項等、たくさんの内容について慎重なる御審議そして貴重なる御意見、本当にありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

これで終わりたいと思います。

午後1時27分 閉会